平成２６年６月６日（金曜日）第２回定例会

○出席議員（１７名）

１番	鴨田俊廣	議員	
２番	阿部清	議員	
３番	遠藤智与子	議員	
４番	後藤健一郎	議員	
５番	太田芳彦	議員	
６番	國井輝明	議員	
７番	沖津一博	議員	
８番	工藤吉雄	議員	
９番	杉沼孝司	議員	
１０番	辻登代子	議員	
１１番	荒木春吉	議員	
１２番	新宮征一	議員	
１４番	内藤明	議員	
１５番	髙橋勝文	議員	
１６番	川越孝男	議員	
１７番	那須稔	議員	
１８番	木村寿太郎	議員	

○欠席議員（１名）

１３番　佐藤良一　議員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邉滿夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会委員長
髙子武	農業委員会会長	奥山健一	総務課長（併）選挙管理委員会事務局長
月光龍弘	政策推進課長	宮川徹	財政課長
松田幸彦	税務課長	小林友子	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	森谷孝義	下水道課長
犬飼敬一	農林課長（併）農業委員会事務局長	秋場礼子	商工振興課長
原田真司	さくらんぼ観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者（兼）会計課長
阿部誠	水道事業所長	安孫子和広	病院事務長
荒木利見	教育長	山田健二	学校教育課長
荒木信行	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
安達晃一	監査委員事務局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	渡邊拓也	総務係長

議事日程第２号　　第２回定例会
平成２６年６月６日（金）　　午前９時３０分開議

再　　開
日程第　１　一般質問
散　　会

本日の会議に付した事件

議事日程第２号に同じ

再　　開　　午前９時３０分

○鴨田俊廣議長　おはようございます。
ただいまから本会議を再開します。
本日の欠席通告議員は13番佐藤良一議員であります。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
なお、このたび傍聴席における手話通訳について議長において許可しております。
本日の会議は、議事日程第２号によって進めてまいります。

一　般　質　問

○鴨田俊廣議長　日程第１、これより一般質問を行います。
通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。
この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書
平成２６年６月６日（金）　　（第２回定例会）

番号	質　問　事　項	要　　旨	質　　問　　者	答　弁　者
1	市民浴場について	（１）駐車場の通路の傷みについて （２）排水升の水漏れについて （３）４月から６時開場について	７番 沖　津　一　博	市　　長

番号	質　問　事　項	要　　旨	質　　問　　者	答　弁　者
		（４）半年券の販売について		
2	チェリンの有効活用について	（１）全国規模のイベントに参加させていきたいとありましたが、今後どのようなイベントを考えているのか。 （２）市庁舎の市民生活課の窓口やフローラ・ＳＡＧＡＥにチェリンのぬいぐるみを置いてはどうか。 （３）ぬいぐるみやアクセサリーグッズを作り販売してはどうか。 （４）さくらんぼを使った飲料水やお菓子などに、チェリンをキャラクターとして採用してもらえるよう営業を掛けてはどうか。		市　　長
3	最上川河川の安全について	（１）国交省は２６年度に島地区の堤防に浸透対策を実施するとあるが、どのような工事になるのか。 （２）この工事により市内８６６戸の浸水を防止するとあるが、どこの地域を想定しているのか。 （３）護岸を守るための工事を地元住民は以前から願っており、県の要望とは別に国交省に直接要望して頂きたいと思うがどうか。		市　　長
4	再生可能エネルギーの推進について	（１）小水力発電の推進について （２）木質バイオマスの促進について （３）太陽光発電の売電収益を活用した農村集落の再生について		市　　長
5	さくらんぼの産地を維持・発展する仕組み作りについて	今後も寒河江市がさくらんぼの名産地であり続けられるよう、また、新規さくらんぼ就農者が就農当初から収入を得られるよう、以下の点について伺いたい。 （１）寒河江市における「さくらんぼ」の現状について （２）産地を維持・発展できる仕組み（マッチング）について	４番 後　藤　健一郎	市　　長
6	さらなる子育てし	「日本創成会議・人口減少問題検討分		市　　長

番号	質　問　事　項	要　　旨	質　　問　　者	答　弁　者
	やすい・若者が定住するまちづくりについて	科会」の発表をうけて、マスコミでは「消滅可能性都市」が大きく取り上げられた。寒河江市の少子化問題、若者が定住するまちづくりについて伺いたい。 （１）課を横断した少子化対策プロジェクトチーム設立について （２）市立保育所の土曜日終日保育について （３）若者や若年女性を対象としたタウンミーティングの開催について		
7	心をつなぐ市政のために手話条例の制定を	（１）聴覚障がい者の現状について （２）言語としての手話がどこでも使える寒河江市の環境づくりについて ア　手話教室への支援について イ　公共施設などへの手話通訳者の配置について ウ　若い世代への手話の普及についてとりわけ、手話教育を学校教育に取り入れることについて （３）それらの課題を円滑に推進するための手話条例の制定について	３番 遠　藤　智与子	市　　長 教育委員長
8	寒河江市平和都市宣言を生かした施策の推進について	（１）集団的自衛権の容認など、安倍政権の政治姿勢について、平和都市を宣言している寒河江市の市長としてどう考えるか。 （２）平和都市宣言を生かしたまちづくりについての市長の見解について （３）これまでの平和都市宣言に基づく事業内容について （４）平和事業推進のためのいくつかの提案について		市　　長
9	環境問題について	今春３月に本市の「環境基本計画」と「地球温暖化対策実行計画」が発表された。以下の２点について伺う。 （１）資源化率の低下傾向の原因は何か。	１１番 荒　木　春　吉	市　　長

番号	質　問　事　項	要　　旨	質　　問　　者	答　弁　者
１０	市立図書館について	（２）資源化率の実行可能な向上策について ４月に「寒河江市の教育」が出た。その中から以下の２点について伺う。 （１）市立図書館の利用状況は入場者数以外は減少傾向となっているが、原因は何か。 （２）改善策は何か。		教育委員長

沖津一博議員の質問

○鴨田俊廣議長　通告番号１番から４番までについて、７番沖津一博議員。

○沖津一博議員　おはようございます。

寒河江市にとりまして最もにぎやかで一番いい季節、さくらんぼの本格的なシーズンがやってまいりました。６月定例会をさくらんぼ議会と名づけ、寒河江のさくらんぼを全国に発信するいい機会になったと思います。ことしも昨年以上の大勢の人がにぎわうことになればいいなと願っているところであります。

私は、新政クラブの一員として多くの市民の御意見、私の意見も交え質問させていただきますので、答弁よろしくお願いいたします。

通告番号１番、市民浴場について伺います。

ことし２月21日に入場者が1,000万人に達しました。大変多くの市民に愛されてきたと改めて感じたところであります。そこで、市民浴場をもっと使いやすく市民の声を反映させていきたいものであります。

（１）初めに、南側駐車場の通路が非常に傷み、穴のあいた状況が前から放置されておりますが、今後どのように修理をされていくのかと、その時期についてお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長　佐藤市長。

○佐藤洋樹市長　おはようございます。

沖津議員からは市民浴場について御質問いただきました。開場以来、市民の皆さんに愛されてことし２月に1,000万人という入場者を迎えることができました。これもひとえに多くの皆様、議員各位の御理解と御協力があったらばこそと思います。

早速お答えをしたいと思いますが、市民浴場の南側駐車場の通路の傷みについては、これまでも指定管理者が何度か部分的に簡易舗装などによって補修をしてきたところでありますが、現在のような状態、おっしゃるような状態が繰り返されているという状況から本格的に改修しなきゃいかんということで、今年度当初予算に改修費を盛り込んでいるところであります。

現在、路盤の調査を行っているところであります。間もなく、発注できると思っているところであります。できるだけ利用される方の不便にならないように休みの日などを利用して改修、修繕を

行いたいということで、今考えているところであります。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　これから発注されるということでありますので、安心しましたけれども、できるだけ早くしていただきたいなと思っているところであります。

次に、排水ますの排水漏れについてお伺いいたします。

数カ月も放置をされています状況にあります。指定管理者と市の連携が余りうまくいっていないのではないかなと思っているところでありますけれども、今後の対策についてもお伺いしたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　排水ますからの水漏れについては、指定管理者のほうから４月に連絡を受けた、相談を受けたところでありますが、それによりますと昨年12月ごろに水漏れが発見をしたということでありますが、原因を特定するには現場付近を掘削する必要があるということでありました。ただ、そのころはもう降雪期に入りましたので、掘削することが難しいという判断をしたということであります。

そういったところで、我々としては現場付近を掘削するということに今後なっていくわけでありますが、先ほど御質問にありました駐車場の修繕もありますので、あわせて実施をしたいと考えているところであります。そういった意味で、その部分についても発注を今あわせて進めているという状況にあるわけであります。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　それもよろしくお願いしたいなと思います。

次に、（３）でありますけれども、寒河江市の周辺には多くの浴場があります。３月ぐらいからほとんどの浴場で６時開場、営業ということになっております。市民浴場は６月から６時営業ということになっておりますけれども、市民の方々は冬期間を除き、できれば４月ころから６時開業にしていただきたいという方が大勢おります。そういった利用される方々の意見を尊重し、４月から６時開場していただきたいと私も思うところでありますが、指定管理者と協議の上実施していただくようにお願いしたいと思いますが、市長の見解を伺います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　市民浴場の会場の時間については、御案内のとおり条例で６時半からと定まっているわけでありますけれども、平成22年度から市民の皆さん、利用者へのサービスの向上ということで、指定管理者による自主的な事業として６月から９月までの４カ月間、サマータイム営業ということで午前６時から開場していただいております。

そういったことで開場時間については、必要に応じて弾力的に運用可能だとなっておりますので、指定管理者のほうが利用者の声、あるいは運営経費なども総合的に判断をして検討するというふうになろうかと思います。

市としても、そういった市民の皆さんの声を十分に把握しながら話し合っていきたいと考えております。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　３月、２月ぐらいですとまだ６時ですとちょっと薄暗い感じがありますけれども、

４月ともなりますと、今、非常に５時ごろから明るくなりますので、毎日利用されている方は一生懸命朝待っている状況にありますので、ぜひそういったことも考えていただきたいなと思います。

次に、（４）でありますけれども、私も昨年10月に腰を痛めまして市民浴場の風呂が大変いいということで、ほぼ毎朝のように利用させていただいているところであります。おかげさまでやっとよくなりまして、大変よかったなと思っておりますが、市民浴場のお湯は湯量も豊富で温まりの湯で膝や肩、腰痛などに大変よく効くということで大勢の高齢者が毎日楽しみにして来られているところであります。こういった方々が健康で過ごせ、健康寿命が延び、医療費も節約できるような格安での半年券の販売なんかも今後考えてはどうかなと思っておりますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　市民浴場の入浴の料金については、通常の入浴券のほかに13枚つづりで2,000円ということで回数券を発行しているところであります。

沖津議員から半年券というようなお話がありましたが、現在近隣の公共温泉施設、大江町ですか、健康温泉館、それから柏陵荘でそれぞれ値段が違う３万円と２万円ということで半年券を発行しているところであります。そういった施設の利用状況なんかも聞いてみなきゃいかんというふうに思いますが、市民浴場で発行するということになりますと、一般的には写真入りの会員券などで発行するという形になろうかと思いますが、一見半年で何万円ということになると１回当たりは相当割安になるというような印象があるわけですけれども、利用者からすれば逆に最初に多額のお金を払うということで、思ったほど利用者は多くないのではないかということも懸念されています。というのは、ほかの温泉施設多々あるわけでありますけれども、なかなかそういうところは発行されていないという状況を見るとそうなのかなというところもあろうかというふうに思いますが、そういったところで、今後利用者の方からもいろいろなお話を聞きながらそういう要望に応えていきたいというふうに考えております。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　そうですね。私もたまに大江町まで行きますけれども、朝早く行きますとほとんどの方がフリーパスというか半年券を持った方々が多くて、300円入れて入るのは私と少しの人間しかいないのかなと思いますので、寒河江でもそういったことをやっていただければ大変いいのではないかなと思いましたので、ぜひ検討をしていただきたいと申しあげておきたいと思います。

次に、通告番号２番、チェリンの有効活用について伺います。

ゆるキャラ山形県ナンバーワンになったイメージキャラクターを市として全国規模のイベントに活躍させていきたいとありましたけれども、そのようなイベントに参加して今後ともどのようなことを考えているのか、市民の方々にもわかりやすいように教えていただければいいのではないかなと思いますので、見解を伺いたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　寒河江市のイメージキャラクターチェリンについては平成23年のさくらんぼの日に誕生して間もなく３歳になろうというわけでありますが、以来ＰＲ活動を重ねて御案内のとおり昨年度のゆるキャラグランプリでは県内１位を獲得したということであります。県内では認知度が一番だと、こういうことであります。そういったところでぜひこれをさらに全国区にしていくという

ことをしていかなきゃならん。

今のチェリンの持っているイメージを大切にしていくことが大事だろうと思います。そういった意味で、全国規模のイベントの参加ということが上位に全国的に認知をされるような位置に行くということに必要になってまいりますので、昨年は埼玉県羽生市で開催された第４回のゆるキャラサミット、さらには横浜市のゆるキャラグルメフェスティバル、さらに福島県、新潟、岩手県のイベントなどにも参加させていただいたところであります。

ことしはさらに新たに名古屋で開催される予定のゆるキャラグランプリ2014というのがあるんでありますが、それを初めとして全国規模のイベントに参加をしていくということで検討しているところであります。

県内では、１位ということでありますけれども、申しあげたように全国的にはまだまだと、こういうことでありますので、さらに積極的にＰＲ活動を展開していく必要があるというふうに考えております。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　県内１位ということで、県で１位になるのもなかなか大変だなと思っていますけれども大したものだなと思います。この人気を継続させるためにもっともっと頑張っていかなければならないと思います。とても私が見てもかわいいと思いますし、癒しにもなると思います。

そこで、市民が市庁舎に訪れたときに窓口にチェリンの縫いぐるみなどが置いてあるだけで心が和み癒しにもなり、少しは庁舎が明るいイメージに感じられるのではないかと思っております。市民課の窓口やフローラ・ＳＡＧＡＥ、ハートフルセンターなどに大きな縫いぐるみを置いてはどうかなと思いますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　去年県内１位ということにさせていただきましたが、それは御案内のとおり投票によって１位になったということであります。投票というのは市民の皆さんも含めて、市民の皆さんだけではありませんけれども、そういうお一人お一人が投票していただいたということでありますから、特にやっぱり地元での投票というのは何の選挙でも大事でありますから、そういう意味で寒河江市民の皆さんにより広く認知をしていただくということはさらに認知度を上げるということにつながっていくんだと思います。

そういった意味で、御質問の市役所市民課、２階のフロア、さらにはフローラ、ハートフルなどに設置をしていく、チェリンの縫いぐるみ等を設置をしていくということが大変親しみを持たれてよろしいかというふうに思います。

そういったときに、どういう姿がいいのか、あるいはお客さんが来られたときに触れられるようにするかどうかなどという見せ方とか置き場所などについてもいろいろ研究していかなきゃならんと思いますので、これから鋭意研究を重ねてぜひ実現を図っていきたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　大変ありがとうございます。研究を重ねて実現に向けていきたいということでありますので、ぜひお願いしたいと思います。

この議場も、秋場課長がここに座っているだけで少し明るくなったような感じになりますので、そういった効果があるのではないかと思います。

次に（３）でありますけれども、小さい縫いぐるみとかアクセサリーグッズなどを買いやすくわかりやすい環境がもっとあれば宣伝にもなりますし、もっと多くつくって売って、少しは利益にもつながるような、地域の活性化や経済効果などにもつながるようなこともしていただきたいなと思いますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　チェリンのグッズについては、現在ボールペン、それから缶バッジ、タオル、Ｔシャツ、靴下、さらに５月末からは縫いぐるみストラップなども販売して、現在16種類のグッズを観光協会が企画制作をしている状況であります。どこで売っているかということになりますと、市内ではチェリーランド、さらに寒河江サービスエリア、寒河江駅の見晴らしサロン、慈恩寺の売店、それから旅館、ホテルなど14カ所、市外では山形市のセブンプラザということであります。また、全国種吹き飛ばし大会の会場などでも販売をさせていただいておりますし、先般の六魂祭においてもブースを設けていただいてそこで販売をさせていただいたということであります。

今後とも、グッズ、さまざまなニーズがあるわけでありますので、そういう要望を捉えて観光協会と連携して商品開発ということを進めていきたいと思います。どこで購入できるかわからないなどという声も、御指摘もいただいておりますので、販売店舗の拡大などについても検討してＰＲをしてまいりたいと考えております。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　先日、南部小学校の相撲大会にチェリンの入ったＴシャツでなくてポロシャツを私の会派でつくって持っているんですけれども、それを見ていた方々から非常にいいなということでどこで売っているんだとかぜひ欲しいという方もおりましたので、Ｔシャツだけでなくポロシャツなども検討していただきたいと思います。

次に（４）でありますけれども、さくらんぼにこだわったまちづくりをしている寒河江市が積極的にさくらんぼを使った飲料水や菓子、食品などにチェリンをキャラクターとして採用していただけるように企業やメーカーに営業をかけてはどうかと思いますけれども、御見解を伺いたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　チェリンの使用については、届け出をしていただければ自由に使用できるというようなことにしておりますから、チェリンについてもこれまでも森永製菓株式会社のホットケーキミックス、さらにはライオン菓子株式会社のキャンデーなどのパッケージなどにも採用されて、全国的にも販売もされているというようなところであります。

そういったことでありますけれども、さらにＰＲをしていくという意味ではこういった手法も大変有効だと、効果的な手法だと思いますので、ぜひ我々のほうもチェリンのＰＲ活動と同時に商品開発などについての企業のキャラクターに採用していただくようにＰＲを続けていきたいと思っているところであります。いろんな機会を捉えてぜひ企業に話をかけていければと思っているところであります。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　大変前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。チェリンの活躍で寒河江市がもっともっと元気が出るようになればいいのかなと思って質問させていただきました。

次に、通告番号３番の最上川河川敷の安全について伺いたいと思います。

国交省は、今年度島地区、皿沼地区に２億1,400万円の予算がつき、堤防の浸透対策を実施するということになっております。市としてはどのような工事になるのか把握しているのか、わかる範囲内で教えていただきたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　ただいま沖津議員からお尋ねの事業、島地区、皿沼地区堤防の浸透対策工事ということでありますが、河川の管理者であります国土交通省が最上川上流皿沼地区質的整備事業という事業名で実施をしているところであります。

御案内のとおり、堤防というのは洪水の氾濫を防ぎ、堤防内地域の人命を守るために最も重要な施設の１つであるわけでありますけれども、近年集中豪雨などによって各地で計画規模を超える洪水が発生して、浸水被害を生じているという状況の中から、堤防のり面の滑りや漏水による堤防決壊を防止するため、堤防強化の対策を図っていく必要があるというふうに考えられているところであります。

今回の工事内容については、この地区の堤防については一定の安全度は確保されているというふうに認識しているところでありますが、昨年の豪雨の際にも大きな被害は生じていないというような状況でありますが、堤防の土砂の種類などによっては雨の量や洪水によりのり面の滑りや漏水が発生することが懸念されるということから、これらを強化するための浸透対策工事を行うということであります。現在、その工法について鋭意検討されていると聞いているところであります。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　このことにつきましては（３）のほうでももう少し詳しくしたいと思いますが、（２）であります。この工事によって、寒河江市内866世帯を洪水から守ることになるという国交省の試算でありますけれども、その地域をはっきりわかれば大変いいのではないかなと思います。マップのようなものがあればと思いますけれども、その件に関して市長の見解を伺いたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　国土交通省の事業ということでありますけれども、河川氾濫図などの資料によりますと浸水から守るべきと想定される地域の範囲については主に南部地区、それから本楯地区及び寒河江川との合流地点付近までの最上川沿岸部、さらに中山町の一部ということで、625ヘクタール、866世帯となっているのは御案内のとおりであります。この範囲については国交省のホームページなどで公開されているというふうになっております。

この866世帯というのは、具体的に地図に落としてこの世帯この世帯ということではないようでありまして、ある程度国交省の推定値というふうにお聞きをしているところであります。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　私どもの南部地区は昭和40年代くらいから住宅が急激に進み、昔から住んでいる方は最上川の危険性というのは十分に認識をしているわけでありますけれども、新しく来られた方々は最上川に行ったこともないような方も大勢おりますので、危険性を少しでも知っていただければ万が一のときに逃げるなりなんなり、被害を少なくできるのではないかなと思って、マップのようなものがあれば大変いいのではないかなと思ったものですから質問をさせていただいたところであ

ります。

次に、（３）でありますが、国交省が行おうとしております堤防の浸透対策では、私は地元の住民として余り効果がないのではないかと思います。

１つの理由としては、堤防まで水が来るということは、水面広場のほうが低いわけでありますのでちょっと考えにくいということが１つと、堤防を守るための護岸が崩れれば、堤防そのものに浸透工事をしても堤防そのものが危険な状況にあるのではないかなと思うからであります。そういったことで、寒河江市としても十分に検討していただいて、国交省のほうに市長のほうからもですね、堤防の護岸工事というものは何十年前もやったところがあるんですけれども、その護岸を守るための工事をしていただきたいということを申し入れをしていただきたいと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　先ほど申しあげましたけれども、現在の大雨というのは想定を超えるような計画の考慮を超えるような大雨が想定される、想定されるのではありませんね、想定外で襲うということがあるから、そういう場合も考えながらいろんな整備をしていかなきゃならんということでありましょうし、また護岸についても国交省でも大変重要な施設だという認識は当然持っているわけでありまして、今後も河川パトロールなどを十分監視をしながら適宜対策を検討実施をしていくと我々も聞いているところでありますので、現時点ではこれから進めようとしている事業の推移を見守りたいと思っております。

しかしながら、御指摘の地域の皆さんの御心配も多々あるわけでありますので、我々としても必要に応じて適切な対処を講じていくということを申しあげたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　昨年６月にも、この河川敷については私も一般質問させていただきましたが、昨年７月の大雨で私が指摘していた場所が非常に危険になったということで、建設管理課に電話をかけて危険な場所を写真を撮っておいてくださいとお願いしたんですが、その写真は市長はごらんになったことはありますか。どうですか。お伺いしたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　去年の写真は見せていただきました。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　市長も写真を見ていただいたということでありますので、ぜひ護岸を守るような工事もしていただけるように市としても要請をしていただければと思っているところでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、通告番号４番、再生可能エネルギーの推進について伺いたいと思います。

我が国の総発電量に占める再生可能エネルギーの電気の割合は、大規模水力発電を除くと約１％しかありません。エネルギー基本計画、平成26年４月の閣議決定では再生可能エネルギーについて導入を最大限加速していくと明記されております。美しいこのまちを未来の子供たちに残していくために、現在の私たちが少しでも原発や石油を使わないクリーンエネルギーを活用した健全な発展と調和のとれた社会を目指すべきと思います。規制や合理化や制度の見直し、低コスト化など、導入拡大にはさまざまな課題もあると認識をしております。しかし、各地方自治体が少しずつでも地

球環境に優しいエネルギー政策を進めることが大事ではないかと思っております。

（１）将来的にこのようなことができないかということでありますが、例えば小水力発電による土地改良区の維持管理費負担軽減をするために、市と土地改良区が力を合わせて二ノ堰などに小水力発電をつくり、売電したお金で農家にも水利費の軽減にもつながるような仕組みができればすばらしいことだなと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　寒河江市におきましては、御案内のとおり、今般、寒河江市地球温暖化対策実行計画というものを作成をさせていただきました。低炭素社会実現に向けた基本方針の１つに将来における再生可能エネルギーの普及拡大ということを明記をさせていただいたところであります。

再生可能エネルギーというのはやはり資源や適地が偏在をしているということが一つの特徴であろうかと思いますし、その導入についても地域特性を考慮していろいろ検討していく必要があると思います。寒河江市においては、市内を流れる多くの農業用水路があるわけであります。それが一つの新しい可能性を生み出していくというふうにも我々としては大いに期待しているところであります。

また一方では、現在の取り組みということに申しあげますと産学官連携事業ということで、寒河江市技術交流プラザと山大工学部にお願いをして、従来にないような新しい発想で、比較的落差とか流れる量、流量が少なくとも発電可能な小水力発電のシステムなどを研究をお願いをしているところであります。ぜひ、その成果が待たれるところでございます。

いずれにしても、我々としてはそういう地域の資源というものを大いに利用していく必要があると思います。

これから、今年中に再生可能エネルギーの利用検討委員会というものを立ち上げさせていただきます。その中で、農業用水による小水力発電の可能性などについても先ほどから申しあげているように大変可能性の高い分野でありますので、ぜひ検討していく、あるいは水利関係機関とも十分協議を進めていきたいと考えているところであります。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　現在、山大などで研究を進めているということでありますので、すぐと言わなくても将来的にはそういうことも十分に行えるような環境が整えばぜひ前向きに取り組んでいただきたいなと思っているところであります。

次に、（２）でありますけれども、林産業の活性化のために、未利用の間伐材などを原料とする木質バイオマス熱供給施設や木質バイオマスの発電施設への取り組みを支援していく仕組みづくり、企業や民間と一体となって一緒にできればいい、雇用や経済の発展にもつながりすばらしいのではないかなと思いますけれども、木質バイオマスについて市長の見解を伺いたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　先ほどのつくりました基本方針の中で、バイオマスエネルギーの循環利用というものも推進をしていくということに定めているわけであります。寒河江、あるいはもう少し広く言えば西村山間伐材を初めとする林業の分野も盛んでありますし、またさくらんぼに代表されるような果樹栽培ということが盛んでありますから、大量の果樹剪定枝が発生するわけであります。現在はその多くが利用されずに焼却処分あるいは野積みされているというのが現状でありますから、これ

らの間伐材や果樹剪定枝などを木質系のバイオマスの資源として利用していく、燃料として利用していくということは、温室効果ガスの削減にぜひつながっていくわけであります。

そういった意味で、寒河江にも企業がありますが、木質ペレットの製造、さらには焼却灰の肥料化といったバイオマス循環利用システムというものを有効な取り組みの施策として我々は推進していかなきゃならんと思っているところであります。

こういったことも含めて、先ほど申しました利用検討会などでこういった分野も含めてですね、実現に向けて各事業者の皆さん、あるいは市民の皆さんと一緒になって取り組みを推進していくということでまいりたいと考えているところであります。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　ぜひ、そういった取り組みも進めていただきたいと思っているところであります。

次に、本市でも小中学校の市有施設へ太陽光発電の導入など再生可能エネルギーの普及拡大を進めるため、県、国に要望をしているわけであります。大変いいことだなと思います。そこで、太陽光発電による高齢化している農業を活性化するため、将来、耕作放棄地や市有地を利用して市やＪＡが協力して共同で太陽光発電をつくり、売電収益を基幹産業である農業の再生に生かしていくことはできないのかというふうに考えているところでありますけれども、こういったことに対しての市長の見解を伺いたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　太陽光発電の売電収益を活用した農業、農村集落の再生というお尋ねでありますけれども、御案内のとおり平成24年７月から再生可能エネルギー固定価格買取制度というのが施行されまして、太陽光初め風力、水力、バイオマスなどさまざまな再生可能エネルギーで発電された電気を電力会社が一定価格で買い取ることを国より約束されているわけであります。

平成26年度の太陽光発電の買取価格というのは10キロワット以上で32円、10キロワット未満で37円となっております。必要となるコストを基礎に適正な利潤などを勘案して定められているとなっているところであります。

こういった状況の中から、現在は公営企業、さらには民間事業者などが事業に参入をしているわけであります。高価な発電設備の設置コストを回収できる見通しのもとに事業化されているということであります。

今後は、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用して、太陽光のみならず山形県でポテンシャルが高いとされている水力、バイオマスを含めて総合的に再生可能エネルギーの導入を推進する必要がある。先ほど申しあげたとおりでありますので、寒河江市としても利用されていない市有地の貸し付けなどについても研究を進めていく必要があると考えているところであります。

議員からは、耕作放棄地への太陽光発電設備の設置ということについて御質問がありましたが、これも農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律というのがこの５月１日に施行されたところであります。農地法での制限が緩和されたということでありますので、市としても今後荒廃農地への発電設備導入について研究を進めていく必要があると考えているところであります。

また、話は変わりますけれども、県におきまして、太陽光発電と農作物栽培を同時に行うソーラーシェアリングの実証実験というものが今年度から開始をされるということであります。

どこで開始をされるかというと、高屋の県の園芸試験場を舞台にして太陽光パネルで覆ったパイプハウスの中で「みょうが」の早出し栽培の研究を行うと聞いているところであります。

農業生産を行いながら売電できるということになりますと、農業経営が安定し、地域の活性化にも大いにつながっていくと期待されていると思いますので、市としてもその実験の結果を注視しながら、また園芸試験場とのいろんな連携、情報交換なども進めていきたいと考えております。

○**鴨田俊廣議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　このことにつきましては研究中であるということでありますので、５年、10年後の先には寒河江市でも大変多くの再生可能エネルギーが登場することを期待をしていきたいと思います。

最後に、低酸素・環境・自然共生の総合的達成のため、全国の自治体が地域の特性に合わせた協働による低酸素、地域づくりを目指す、将来原発のない地球に優しい美しいふるさとを後世に残していただきますようにお願いを申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。

御答弁ありがとうございました。

後藤健一郎議員の質問

○**鴨田俊廣議長**　通告番号５番、６番について、４番後藤健一郎議員。

○**後藤健一郎議員**　おはようございます。

「さくらんぼの都市（まち）　寒河江」を市内外に発信していこうと今議会から６月定例会を「さくらんぼ議会」と銘打ち、議場の至るところにさくらんぼやさくらんぼをモチーフにしたものが設置されております。この「さくらんぼ議会」にちなみ、また本日６月６日は「山形さくらんぼの日」と制定されておりますので、これから先も寒河江市がさくらんぼの名産地であり続けられるよう、私の一般質問の第１問目はさくらんぼについていろいろとお伺いをしてまいりたいと思います。

通告番号５番、さくらんぼの産地を維持・発展する仕組みづくりについてです。

まず、今後を考える上で一番大事なのは現状把握であります。そこでお尋ねいたしますが、現在寒河江市においてさくらんぼ畑の面積とさくらんぼをつくっている農家さんの数、さくらんぼの売り上げはどれぐらいあるのか。また、さくらんぼは面積や農家の数、売り上げで寒河江の農作物のどれぐらいの割合を占めているのか。さらには10年前と比べてふえているのか減っているのか。現在耕作放棄地などがあり、さくらんぼ畑ではあるけれども、収穫などは全くしていない畑などもあると思いますので、結実面積はどれぐらいなのか、このような集計は今まで行ったことがあるかどうかわかりませんので、どこまで数値化できているか、可視化できているかわかりませんが、今後を考える上で共通認識を持たなくてはならないと思いますので、把握している数字があれば教えていただければと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　いろんな施策を進める際に一番大事なのは実態を知るということが基本でありますので、大変重要かつ基本的な御質問かと思います。そういった意味でお答えをしたいと思います。

平成22年にまとめられました農林業センサスによりますと、栽培面積については349ヘクタール、栽培農家数は1,296人となっております。販売金額については、農協取扱実績などから推計になる

わけでありますけれども、平成24年産のさくらんぼについては、約37億円程度と見込まれるところでございます。

さくらんぼの農作物全体に占める割合でありますけれども、栽培面積でいいますと約15.5％、農家数でいいますと85.9％、販売金額でいいますと、農作物の中では最も多いわけでありますが、38.3％となります。第２位は米でありまして21.6％となっております。

10年前と比較してということでありますが、農林業センサス10年前の平成12年の数字でありますが、栽培面積でいえば356ヘクタールでありますから、７ヘクタール減少しています。栽培農家でいえば1,597人ということでありますから301人減少しているということになっております。

さくらんぼ園地で耕作放棄地になっている面積というお尋ねでありますが、昨年９月に行った調査によりますと全体の耕作放棄地78.6ヘクタールのうち、さくらんぼ園地については0.1ヘクタールというふうになっているところでございます。以上であります。

○鴨田俊廣議長　後藤議員。

○後藤健一郎議員　ありがとうございます。

スーパー公務員や地域おこしのプロフェッショナルとして名高い木村俊昭さんの研修に、私何度か参加させていただいているんですけれども、その木村さんが毎回どの会場でも必ずお話しされるのが「地域の活性化は「ないものねだり」ではなく「自分のまちのあるものさがし」からはじまる」とか、「イメージで物事を勧めないよう、ほんとうにそうなのか、数値化、データ化して自ら確かめることが重要」、そして「まちづくりは住民の知り気づきと納得理解から」と口を酸っぱくしておっしゃっておりますので、まずは大前提として数字をお伺いしたところでございます。

今、数字をお伺いして、特に農家さんの数は85.9％ですか。すごく多いなということを改めて実感したところでありますけれども、やはり寒河江市の農業にとってさくらんぼというのは基幹であるというのは間違いないということはわかりました。

現在、紅秀峰の苗木導入や育成の助成、雨よけハウス設置補助やさくらんぼの長期生産体制確立のための無加温ハウスやＹ字仕立てハウス整備などさまざまな取り組みをしていることを私も重々承知はしております。

しかし、私が懸念している問題が１つございます。それは、ほかの農業と同様ではありますけれども担い手や放棄地の問題であります。

特に、さくらんぼの場合は野菜と違いまして植えてすぐとか次の年に収穫できるものではございませんので、「継続する」という意味合いにおいて担い手というのはより大きな問題になっていると思います。

現在低木Ｙ字などへの補助は行っておりますけれども、まだまださくらんぼははしごや脚立を使って収穫するのが主流であり、それゆえに危険な作業となっております。

ちょうど今時期、きのうなんかもニュースで流れておりましたけれども、ビニールを張る際にパイプから落ちたとかですね、毎年さくらんぼの収穫とかビニールを張る時期になりますと転落事故、今回は死亡もされたようですけれども、こうした事故が報じられます。

また、収穫で人手が足りないというのもそうなんですけれども、例えばビニールを張る際、それが自分でできないとなると人に頼まなければならず、そうなると採算が合わないとなり、やはりある程度の年齢になると自分ではできないとか御家族の方が仕事も休めないのでということで御家庭

の事情などによりさくらんぼづくりをおやめになる方もいらっしゃると伺っております。

その際に、畑ですと耕作放棄地というと別にそのままの状態になるんですけれども、さくらんぼなどの果樹の場合、放っておくと害虫や鳥を寄せてしまって、周りの方に迷惑になるということでさくらんぼの木を切ってしまうというふうに伺っております。中には、これから最盛期になるというようなまだまだ若い木も倒さざるを得ない方もいらっしゃるとお伺いしました。

今後も寒河江市の名産として、また市の基幹農業としてさくらんぼを維持・発展するために、生産者が栽培を継続できなくなったときには、次の生産者へ継承しやすくしていかなければならないと思いますが、この問題について市長のお考えを伺いたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　最初に、栽培される農家の皆さんが減ってくる、高齢化してるということでありますので、そのことによって栽培管理が大変になってくる、継続が難しくなるというような状況があるわけでありまして、私としても大変そこは懸念をしているところであります。

そういったことから、１つには高齢者の皆さんのさくらんぼ栽培の作業の負担軽減と能力軽減ということに対していろんな取り組みをしていかなきゃならんと思って、昨年度から高所作業車の導入について市としても支援をしていく補助制度もつくらせていただきました。昨年度12名の方に導入をしていただいて支援をさせていただきました。ことしも一応予算では10名ということでしておりますけれども、追加の募集などもさせていただいて、できるだけ多くの方に労力軽減についての支援なども講じていくというふうに考えているところでありますし、これはまた農家の皆さんからの意見を頂戴しながら、そういう行政としてできるものがあれば支援をさせていただくということが必要なのではないかと思います。

それから、御指摘の栽培を断念せざるを得ないケースが出てくるということでありますけれども、今般国における農業政策の見直しによりことし４月に発足した農地中間管理機構というのが組織としてあるわけでありますけれども、山形でいえばやまがた農業支援センターがその役割を果たすということでありますが、農地の出し手から農地を借り受けて受け手に貸し付けするまでの間２年間、機構において農地の管理を行うということに定めていることから、これを有効に活用できないかということで検討をしているところでございます。

また、ＪＡさがえ西村山のほうで農業への直接参入とあわせて御指摘のようなつくり手のいなくなる農地を借り受けて新規就農者を目指す研修生を受け入れて、その研修生が新規就農をする際にその農地を貸し出しをするシステムの構築というものを進めているというふうにも聞いているところであります。

それから、新たな取り組みもそういう形で進んでいるという状況がありますし、現状ではさくらんぼ栽培をやめる農家の方と規模拡大や新規に栽培に取り組まれる農業者の方のマッチングする相談窓口というのは、日常的には農業委員会が受けているわけでありますし、地域によっては農業委員の方、あるいは農用地利用改善組合の方からそういう業務を行っていただいているというところであります。

今後、そういったケースが多々出てくるということが想定されているわけでありますけれども、これらの相談の内容などもこれから整理をさせていただいて、さらにそういった用地についての地図などという可視化されるような表示なども一元化をしていくことが大事だろうと思いますので、

そういう出し手と受け手のマッチングというものがスムーズに行えるような体制づくりというものを早急に進めていく必要があるというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長　後藤議員。

○後藤健一郎議員　ありがとうございます。そうですね。非常に今、市長から御答弁いただいたことがまさにやるべきことだなと思っております。体力的につらくなったり、特に今はちょうどビニールを張っている時期なんですけれども、結局ここから一番どんどん忙しくなって、終わったあたりに、「いやあもうことしでいっぱい」だと、「来年さんね」という方が、多分この後７月とか８月とかさくらんぼのシーズンが終わったあたりに出てくると私は思っております。

そうなったときにどこに相談したらいいかというのをしっかり農家さんたちにお知らせするというか、そういったことをぜひお知らせしていただいて、できるだけつくっていただくのがベストであるんですけれども、そうできなくなった場合については引き継いでもらいたい方が自分はもっとやれると、もしくは今後法人化ということで一生懸命頑張っているという企業さんなんかもあると思いますので、そういったところにうまくマッチングできるような仕組みがさらに必要になってくると思いますので、そちらを早急にやっていただきたいと思います。

また、ＪＡさがえ西村山さんのほうの取り組みとしてお話がありましたけれども、さくらんぼに限らずですけれども、果樹の新規就農者というのはやっぱり植えてすぐ収穫できるものではありませんので、苗木を植えてから３年、５年というふうにたたないと安定した収入は得られないと、そうなると非常に就農に対して高いハードル、じゃあその３年分、例えばの話2,000万円とか3,000万円とか貯金がないと就農できないのかということにもなってしまうと思いますので、就農当初からできるだけスムーズに収入を上げられるような仕組みづくりというのも、このマッチングと一緒に並行して行っていただければと思います。

平成25年３月定例会において、果樹園芸作物生産振興対策事業の1,200万円の減額補正が可決されました。この内容といたしましては、改植支援補助金と紅秀峰の里確立事業補助金ですので、こちらとしてはこれぐらいのさくらんぼ農家さんが頑張ってくれるだろうと予算をとったけれども、そこまでする人が25年度はいらっしゃらなかったということでの減額補正だったのではないかと思います。

やはり、高齢化の問題などもあると思いますけれども、近年さくらんぼの生産に対して少し減額補正１点だけ見るというのも変ですけれども、こういうところを見ると少し以前よりはパワーが落ちてきているのではないかというのが懸念される点でもございますので、ぜひ先ほどのマッチングであったり、もしくは高所作業車であったり、あとは生産体制への措置というのですね、少しでも早くしていただければと、どんどん前倒しにしていただければと思います。

今後も、寒河江市がさくらんぼの産地であるために、語弊を恐れずに言いますと、さくらんぼ畑を「個人」で管理するものから「産地として守り発展させていくもの」という意識の改革が必要ではないかと私は思っております。

これができれば今後もさくらんぼの名産地として維持・発展できると思いますので、まずはさくらんぼの木という財産が無駄にならないようにですね、わかりやすい、そして相談しやすい窓口と施策を訴えていただきまして生産者と畑のマッチングの施策などをまずはお願いしたいと思います。

続きまして、通告番号６番、さらなる子育てしやすい若者が定住するまちづくりについてであり

ます。

先日、新聞やテレビで非常にショッキングなニュースが流れました。学識経験者らで組織する日本創成会議・人口減少問題検討分科会が５月８日に発表した2040年人口推計結果で、山形県の８割に当たる28の市町村が20から39歳の若年女性人口が2010年と比較して50％以下となり急激な人口減少で自治体機能の存在が難しくなる消滅可能性都市に分類されました。

2012年に子供を産んだ女性の９割以上を占める20から39歳の若年女性の人口が少なくなれば、必然と子供の数は少なくなるとの推計のようです。

我が寒河江市は消滅可能性都市には分類されませんでしたが、発表されました寒河江市の数字を見てみますと、2010年４万2,373人だった人口が2040年には３万301人、若年女性人口変化率はマイナス48.2％とされております。

この数字がマイナス50％を超えると消滅可能性都市と分類されますので、寒河江市は今回そうならなかったとはいえ、48.2％とかなりぎりぎりの数字で推計されたようです。まずは、こういった結果、この推移について市長の所見をお伺いしたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　御指摘の日本創成会議・人口減少問題検討分科会の人口推計結果というものについては、御案内のとおり昨年３月に国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計結果をもとにして、今後も地方からの若者の流出が収束しない場合、20から30代の若年女性が2040年までの間にどれだけ減少するかということを試算した数字であります。あくまで今のまま人口流出がとまらないと仮定した場合の試算ということになるわけでありますけれども、先ほど後藤議員御指摘のとおり寒河江市の場合は、人口が３万301人ということで20代、30代の若者女性が48.2％も減少するというような結果、試算結果になっております。

消滅可能性都市には辛うじて分類されることはありませんでしたが、それに近いわけでありますので、大変ショッキングな数字であります。市長としては危機感を持って今後の市政運営に当たっていかなければならないということを、この結果を受けとめさせていただいたところであります。

ことしは、市制施行60周年ということで何度もいつも申しあげておりますけれども、新たな寒河江の将来に向かってスタートを思い描くべき、そういう年であろうと思います。そういう意味から、将来にわたる寒河江市の発展の活力を維持して市民誰もが安心して元気に暮らせるまちづくりを推進していくということに、そのためには子育て支援を初めとした少子化対策のみならず総合的な人口減少対策というものについて、さらに充実強化をしていかなきゃならんという思いを強くしているところであります。

また、同時に今回の調査については地方から大都市への人口流出ということがあるわけであります。そういうことを踏まえた調査結果であるわけでありますけれども、これはもちろん寒河江市のみならず全国の地方都市、地方自治体が抱える重要課題と思っているところであります。つまり、この推計については国レベルで危機感を、国全体で国土全体で危機感を共有して早急にこの問題の解決に当たっていかなければならないのではないかというふうに思っているところであります。そういった意味で一つの警鐘と思っています。

そういったことから寒河江市としても、今後とも市長会などあらゆる機会を通じて人口の地方へのさらなる分散、東京一極集中にならないような施策というものを早急に講じていただくように国

に対して訴えていくということが重要なのではないかと考えたところであります。

○**鴨田俊廣議長**　後藤議員。

○**後藤健一郎議員**　ありがとうございます。私もこの人口減少問題については非常に、本当にショックを受けたところであります。

今回、若年女性が半分以下に減る地域を消滅可能性都市と定義しまして、不安をあおるといいますか、現実を直視させられたという試算を自治体に対して一日も早く対策を打てという、まさに警鐘だったのではないかと私も思います。

今回発表された消滅可能性都市というのは、北海道から東北を中心に全国広範囲にありますけれども、東京23区では唯一豊島区が若年女性人口変化率マイナス50.8％という試算結果になりました。このため、このニュース報道以来豊島区には区民から将来を不安視する声や意見が寄せられ、区は早急に試算内容を詳細に分析し将来像を発信しようと、区消滅可能性都市緊急対策本部を報道１週間後の５月16日に設置。副区長、教育長、子ども家庭部、総務部などの部課長などを初め、出産前からの支援を視野に保健所長らも組み込んだ計27名で構成し、区民の不安払拭に早速取り組み始めたそうです。

こういった報道を受けて、私の率直な感想になりますけれども、結果はもちろんまだまだ先まで見えないとはいえ、報道から１週間でこういった体制づくりができるほどフットワークが軽く、このような対応ができるのならば、私は決して豊島区が予想されるような事態は回避できるのではないかと思いました。

今議会には、さがえっこすくすく宣言の制定が上程されております。少子高齢化が進展する中、安心して子供を産み育てられることができるよう、社会全体であらゆる世代がかかわりながら子育てを支援し、子供たちが健やかに成長する社会を目指し、宣言するものとの説明がございました。この子供を産み育てられる環境づくりを一日でも早くそして市全体で取り組めるよう、寒河江市でも子育て推進課や健康福祉課といった担当課の取り組みだけではなく、いろいろな角度からの課を横断したプロジェクトチームの立ち上げが必要ではないかと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　この問題については、先ほどから申しあげておりますとおり、少子化対策、もっと広い意味でいえば人口・定住対策ということでありましょう。結婚から出産、子育て、それから教育はもとより住宅、交通、生活環境、産業、就労、防災、さらには文化活動というふうに至るまで一貫した総合的な施策の展開というものが必要であると思っているところであります。

そういった意味で、市としての総合力、実力も含めて高めてあらゆる分野において「住みよいまちづくり」、「魅力あるまちづくり」というものを行っていく、市民と行政が一体となって取り組んでいくことが極めて大事だというふうに思っているところであります。

先ほど後藤議員からもありましたけれども、今議会にさがえっこすくすく宣言というものを提案させていただいております。将来を見据えて寒河江を担う子供たちを社会全体で支えていくという機運を、市民の皆さんとともに醸成していくということであります。加えて、寒河江市が「子育て支援策の充実に重点的に取り組んでいくんだ」というメッセージを市内外に発信するということであります。そういったことで、施策の確実な推進を図って市民誰もが安心して子供を産み育てられ

る環境づくりを推進していくことの決意表明ということをさせていただいているところであります。

そういった宣言を契機として関係団体とも連携をしながら、保育所、それから学童保育の整備充実による子育て、就労との両立支援、さらには遊具とか公園の整備、それから住宅の整備、就労環境の改善ということを一層努力をしていくということにしていく覚悟であるわけであります。

そういった状況でありますので、現時点ではこうした施策の着実な推進というものに全力で取り組んでいきたいと考えているところであります。

プロジェクトチームを早急に豊島区のようにつくっていったらどうかという御指摘でありますが、プロジェクトチームというのはある一定期間、集中的にそれぞれの専門の部署が集まって１つの課題として取り組んでいくということだろうというふうに理解をすれば、この問題というのはやはりある程度長期的な施策の展開、先を見通した施策の展開というものを進めていく必要があると我々は思っているところであります。

具体的に言いますと、今回のすくすく宣言のさらなる具現化、そして御案内のとおり子ども子育て支援事業計画の策定というものを予定させていただいておりますので、むしろ総合的な住宅減少対策を推進していくための市の組織体制というものを新たに構築をしていくということが必要なのではないかと思っているところであります。そういった意味で、少し中長期的な体制固めというものを踏まえて検討していく必要があると理解しているところであります。

○鴨田俊廣議長　後藤議員。

○後藤健一郎議員　ありがとうございます。そうですね。どうしてもプロジェクトチームの立ち上げというと、要はプロジェクトが終わったらすぐ解散というような感じなので、短期的な場合にこういった言葉が用いられるのかもしれませんけれども、私がこのときに申しあげたかったのはどうしても、いつもお話ししたかと思いますけれども、例えば子育て支援となった場合にうちを建てるのであればこういう補助があるとか、例えばお子さんが何人いるとこういう補助がありますというふうに各課の詳しい中身まで知っていたりもしくはホームページの中まで見ていくといろんな寒河江市がやっている施策はあるんですけれども、なかなかそこの中の中まで子育て世代の方が探せるかと。もしくは、こんなにいっぱいあるんだったら寒河江市いいねって実感してもらえるかどうかというところが、私どうしても縦割りな課とかの取り組みにあると思うんです。

なので、やはり出し方として寒河江であればこういうものがあると、例えばその課に限らず全ての課がやっているところ、寒河江市全体でやっているところを一目でわかるような形を具現化していただければと思い、そのプロジェクトチームという名前を出させていただいたところであります。

今回、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表したものは、先ほど市長がおっしゃったとおり表面的には非常にショッキングな内容ではあるんですけれども、あくまでもこれは「今後も人口移動が収束しないとすると」という前置きがある資料でありまして、あくまでも日本創成会議・人口減少問題検討分科会が提言しているのは、「ストップ少子化・地方元気戦略」というのを今回は５月８日に提言したわけであります。

ちょっと話を寒河江市の現実的なところに戻したいと思うんですけれども、私は2012年12月定例会において土曜日の一日保育や病児・病後児保育施設及び体調不良児対応型施設について一般質問をさせていただいております。市長からはその際にも「子供を安心して産み育てられる環境づくりの充実は必要」という旨の答弁をいただいておりまして、土曜日の一日保育に関しましては今年度

からしばはし保育所が、日曜休日保育に関しては市内２カ所でスタートしておりますし、そして病後児保育施設については、来年度より１カ所計画されているところであります。

まさに市長の答弁どおり子供を安心して産み育てられる環境づくりがどんどんと充実しておりまして、私自身、今５歳と３歳とそして９カ月と３人の子供を育てておりますので、子育て現役世代として非常に今ありがたい施策で充実しているなと実感しているところであります。

さて、前述したしばはし保育所ですけれども、今年度より指定管理者となりまして、これまで土曜日はお昼までだったものが土曜日も一日保育が可能となりました。聞くところによりますと、土曜日はこれまでどおりのお昼まで半日でもいいし、一日でもいい。どちらでも選択可能ということだそうですけれども、そこでお尋ねしたいと思います。

しばはし保育所において、昨年４月、５月の土曜日お預かりしていたお子さんの平均実数と、ことし４月、５月の土曜日お昼までお預かりしているお子さん、お昼以降もお預かりしているお子さんの平均実数を教えていただければと思います。

○鴨田俊廣議長　佐藤市長。

○佐藤洋樹市長　お尋ねのしばはし保育所におきます土曜日の保育でありますが、平成25年、26年の４月から５月ということで利用状況を申しあげます。

お預かりした児童数、平成25年度は延べ７日間で182名。平成26年は延べ８日間で290名。１日当たりの平均で見ますと約10.3人の増となっております。また、平成26年の４月から５月までの利用者数290人のうち12時以降の延長保育利用者数199人ということで１日平均約25人となっております。

○鴨田俊廣議長　後藤議員。

○後藤健一郎議員　今、計算をしていました。

これまで寒河江市内での土曜日の一日保育といいますと、にしねとみなみ保育所で行っておりました。この２カ所は寒河江市の南と東の玄関口に位置しますので、ここにお子さんを預けている方は西根と南部というふうに地元に住んでいる方だけではなくて、例えば西根のほうであれば天童へ通勤される方とか南部みなみ保育所のほうであれば山形に通勤される方も実際私は預けていらっしゃる方がいるのではないかと思っております。

しかし、しばはし保育所はほぼ地元の方のみという立地であります。そして、しばはし保育所が指定管理者になるということは事前に地元の柴橋地区の方への説明はあったものの、平成25年12月定例会にて可決された事項でありますので、前年10月末日まで入所希望児と受け付けが終わった後の話であります。

これまでの受け入れ人数や立地が変わったわけではなく、そして土曜日一日保育を目当てにほかのエリアから来たわけでもなく、純粋にこれまで通っていた方とか入所が確定した方々という、いわゆるクローズドされた子供さんの方々に土曜日の一日保育受け付けをできますよと受け付けを行ったところ、平均25名ですか、しばはし保育所は100名だったかと思うんですけれども、100名の定員中25名、全利用者の４人に１人が土曜日の一日保育を希望したと。全体では10名増の36.3名ということでしたので、半日のお昼まで保育している方は昨年度と比べると減っていると、10名全体ではふえているのに半日保育の方は減って一日保育にしている方が25名というわけですから、本当は土曜日一日預かってほしかった人が実態化した数字というのがこの数字ではないかと私は考えます。

先ほど申したように、しばはし保育所は特殊な環境下ではなく入所希望受け付けが終わった後に

土曜日一日保育もできるようになったということによって出てきたこの数字というのは、寒河江市内のほかの保育所でも土曜日一日保育だったらいいのにと不便を感じている方の縮図的な割合がここにもあらわれているのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　もう１回整理をしますと、26年の４月、５月は、土曜日１日平均の利用者数36.3人であります。25年から比べると10.3人ふえているということであります。その36.3人のうち約25人が12時以降の延長保育を利用している。68.6％ということになっているところであります。

そういった意味で、後藤議員御指摘のとおりということも言えるかと思いますし、また去年実施をしたニーズ調査の結果を見ても19.7％、約２割の方が毎週利用したい。それから、30.1％、３割の人が月一、二回利用したいというふうに回答しているところであります。

時間帯についても、22.9％の方が17時台まで、27％の方が18時台まで利用したいというアンケートニーズ調査の結果であります。そういった意味からすれば、おっしゃるように土曜日の一日保育に対するニーズというのは相当多いものがあるというふうに、我々も認識しているところであります。

○**鴨田俊廣議長**　この際、暫時休憩いたします。

再開は11時５分といたします。

休　憩　午前１０時５１分

再　開　午前１１時０５分

○**鴨田俊廣議長**　休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤議員。

○**後藤健一郎議員**　休憩を挟んだので少し話す内容を忘れてしまったんですけれども、今市長からも数字を整理していただきまして、要は昨年までですと土曜日の半日保育を利用している方が大体25名ぐらいということで、ことしは10.3人ふえているんだけれども、一日保育される方が25名、半日の方が十何名ということで、昨年ですと昼までしかやっていなかったわけですから、それで25名やっていて、ことしは半日の方が10名と半分以下という状態ですので、やはり土曜日一日を希望されている方が多いと、先ほどのニーズ調査でもありましたけれども、そういう実態になっているということでございました。

今後の実施計画のほうでも、順次土曜日の一日保育を拡大していくと市長は計画されていらっしゃいます。しかしながら、「子どもを産み育てやすい環境づくり」というのを喫緊の課題として早急に取り組んでいくならば、計画以上のペースで土曜日の一日保育をできる施設をふやすということを今以上のペースで推し進めていかなくてはいけないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　先ほど来、答弁申しあげておりますとおり、土曜日の終日保育というのは現在指定管理者制度を導入しているみなみ保育所、にしね保育所、しばはし保育所の３保育所で実施をしているということであります。

子育て世代の育児と仕事の両立を支援していくということが大変我々にとって非常に少子化対策の一つの柱になっているわけでありますから、その中で土曜日の終日保育という役割、果たす役割というのは大変大きいものがあると認識しているところであります。

先ほど後藤議員もお話しになりましたけれども、来年度からスタートする「子ども・子育て支援の新制度」の実施に向けて、いろいろ事業計画の策定に向けて今現在取り組んでいるところであります。そういった中で土曜日の終日一日保育実施施設の拡大ということも検討しているというようなところであります。そういったことでありますので、拡大については来年度の計画の実施に向けて取り組んでいくということであります。できるだけ早期に、そして多くの皆さんのニーズに応えられるように対応していきたいと考えているところであります。

○鴨田俊廣議長　後藤議員。

○後藤健一郎議員　さきに述べました日本創成会議・人口減少問題検討分科会の提言書には、一番最初の冒頭の部分でこのような記述がございます。「人口減少問題は、病気に例えるならば慢性疾患のようなもの。効果が出てくるまでには長い時間を要するが、早く取り組めば取り組むほど効果は上がる。事態への対応を先延ばしにしない事こそが基本姿勢として求められる」と書いてあります。

土曜日の一日保育の拡大というのは、少子化対策の根幹という部分ではないかもしれませんけれども、子育ての現役世代が実感できるという戦術レベルの取り組みの１つとして市立保育所の土曜日一日保育を計画を前倒しにして、「子ども・子育て新制度」が来年度から始まるわけなんですけれども、そちらにも盛り込んであわせながらぜひ計画をどんどん前倒しして、子育て世代が「ああ、寒河江、いいな」と実感できるようにひとつ進めていただければと思います。

次に、「地方元気戦略」、そして「女性・人材活用戦略」と、先ほど少子化ストップと合わせて３つの戦略というのが分科会での提言書に記されております。地方元気戦略には、「若者に魅力のある地域拠点都市をつくること」とあります。この地方元気戦略にしても、次に掲げられている女性・人材活用戦略にしても一番把握しなくてはならないのは、どんな都市が若者にとって魅力があるのか。どういう都市なら若年女性が出ていかないのかということであります。

私もことし２月で40歳になってしまいましたので、残念ながら外れてしまったんですけれども、寒河江市のいろんな施策を決めるこの議場を見渡しても、こんなにたくさんの人がいらっしゃるんですが、國井議員１人だけですね。20から39歳という若者と呼ばれる年代は、この中に１人しかいないとなりますし、20から39歳の若年女性に至ってはゼロでありますので、なかなかこの議場で決めていても私たちにはわかりづらい部分というのがあるのだと思います。

前述いたしました豊島区の今後の動きというのも私注目して見ていたんですけれども、５月29日に豊島区長の記者会見がありまして、その中で「“としまＦ１会議”を設置して当事者である女性たちの声を聞きながら女性の視点に立った総合的な施策を展開していく」とコメントを発表しております。このＦ１というのは車ではなくて、広告業界用語でいう、Ｆって女性のfemaleのＦなんですけれども、女性の20歳から34歳の世代の方を指すのがＦ１という言葉になります。若い女性に選ばれるまちになるように、若い世代の意見に耳を傾けしっかりと対応していくということになると思うんですけれども、やっぱりわからないことは当事者に聞くというのが基本だと私も思います。

佐藤市長におかれましては、タウンミーティングを各地で開催していらっしゃいまして、そういったエリアでくくる開催ではなく、40歳以下の若者あるいは若年女性対象という、地域とかエリアではなくて年齢のくくりのタウンミーティングを開催して、どうすれば私たちのまちに残ってもらえるかというのを率直に聞き、若年女性と若者から提言してもらうというのが若者にとっての魅力のあるまちづくりには近道ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　おっしゃるように、いろんな階層の市民の方の御意見を頂戴していくということは、私の政治姿勢ということであります。これまでも地域座談会などを通じて、多くの市民の皆さんのお声を拝聴してきているわけでありますけれども、御指摘のように地域あるいはそういう団体などということのエリアの皆さんとの意見交換というのが多かったように思います。そういう意味で、若い方あるいは若年女性の方々という方々との意見交換というのは比較的少なかったのではないかというふうに思いますが、とりわけ若い方とか若い女性の方がどういうまちであれば住んでみたいのかなどということについては、おっしゃるように直接的に意見を聞くということも大変大事なことだというふうに思います。

自分の娘に聞いてもなかなか答えてくれないというところがありますものですから、そういうことである程度正式な形で聞いていくということも必要かと思いますが、そういったときに若い方がちゃんとそういう場に来ていただけるのかどうかというのが一番大きな課題ではないかと思います。なかなか仕事とか子育てなどで大変若い方も忙しいということでありますので、そういう方がなかなか参加していただけないということが想定されますので、できるだけそういう方々でも参加しやすいような仕掛けというものが必要なのではないかと思います。一般的な意見交換の場だけでなくて、あるいは手紙でもいいしアンケートでもいいしという場も必要だと思いますし、日中だけでなくて、土曜日とか土日とかそういう場でですね、別な会合のときに合わせてそういう意見が聞けるような場も設けていくなどということが必要なのではないかと思っているところであります。そういったことから、ぜひそういうことを試みてみたいとも思います。

ことし２月１日、子ども議会というのをしていただきました。やっぱり、子供さんでありましたけれども、率直な寒河江のまちに対する思いというのをじかにお伺いをするということは大変我々にとって、私だけでなくて市の幹部も出席をさせていただきましたけれども、大変貴重な経験であったろうと思いますし、そういった生の声を施策に反映していくということが将来の寒河江にとっても大事なことだと思いますので、貴重な御提案でありますので、ぜひ実現をしてまいりたいと考えております。

○**鴨田俊廣議長**　後藤議員。

○**後藤健一郎議員**　ありがとうございます。

そうですね。やっぱり、20から39歳の年代の方というのは仕事とか家庭とか、非常に忙しい世代と思いますので、なかなか集めることが難しいと思いますけれども、やっぱりそういった生の声を集めることが次につながる、そして若者世代がどういうまちだったら暮らしやすいかという意見が聞き取りやすい場だと思いますので、話しやすい場とか意見ニーズを引き出せるような方法というのをぜひ検討していただいて開催していただければと思います。

今、國井議員は商工会青年部の部長さんでもありますし、傍聴に寒河江青年会議所の本年度の理事長も来ていただいておりますので、非常に寒河江で頑張っている若い世代も多々おりますので、こういった意見とうまく、ただ皆さんお忙しいと思いますが、ぜひ意見なんかを集約する場なんかをしていただければと思います。

山形県へ若者のＵＩターンを促進するために活動しているヤマガタ未来ラボ代表の田中麻衣子さんという方とこの間お話しさせていただいたんですけれども、非常に東北はほかの地域に比べてＵ

ターン率が低いこと、物理的、精神的な障壁から公的な支援機関を利用する人が少ないこと。そして、Uターンを相談しても地元の友人とかは「仕事なんかないから帰ってくるな」とか、「都会のほうがいいべ」と地元の方がUターンすることを後押ししないということをお伺いしました。

こういったデータを集めていらっしゃるのでヤマガタ未来ラボの田中さんとかにもぜひ御相談していただきたいとは思うんですけれども、ヤマガタ未来ラボさんが行った最近の調査によりますと現在首都圏に住む山形県出身者のUターン意識は全国平均より高くなってきているそうで、Uターン志向が強い人ほど帰省の回数が多く、山形のことを気にしているそうです。そういった方に一日でも多く山形のこと、そして寒河江のことを考えてもらうということがUターン推進には非常に重要なので、こういった方に寒河江の情報などを伝えるようにするのが非常に重要だとおっしゃっておりました。

これまでの一般質問や定例会でも何度かお話しさせていただいた内容ですので、重複するので事細かには申しあげませんけれども、やはり帰ってきたくなるようなふるさとの情報の発信ですとか、帰ってくるときに若者が移動しやすい、寒河江ではどんなことをしているのかという先ほど申しあげた一目でわかる情報の出し方、相談しやすいワンストップ窓口の設置、そして今住んでいる高校生以下の子供たちに寒河江市はどんなによいところなのかをしっかりと伝え、また市民がUターン希望者から相談を受けた際に、「寒河江はいいところだよ、帰ってこい」と、もしくは「移住してみろ」と言ってもらえるように、外だけではなくて市内に対しての情報発信や共有というものもやはり非常に重要だと思います。

特に、どうしても寒河江の人というか山形県人、東北に住んでいる人は奥ゆかしくて自分のふるさとのよさはどこですかというのを余り話したがらなかったりとか、もしくは照れたり、もしくは自虐的に「いや、うちは何もないところだ」なんて言いがちではあるんですけれども、これからはきちっと自分たちのふるさとのよさを自分たちの言葉でしっかりと説明できるようにならなければこういったUターンがふえるということもなければどんどん流出していくのではないかと、私は思います。

ここまで、若者や子育てについて話させていただいたんですけれども、ここまで話すとじゃあ高齢者はいいのかという話になると思うんですが、先日参加した研修会で、鹿児島にある元気な地域やねだんの豊重公民館長からこのようなお話をお伺いしました。

やねだんというのは、鹿児島県の鹿屋市にある柳谷集落の愛称でして話すと長くなるんですけれども、端的に申しあげると行政に頼らないまちおこしというの実際にしている地区であります。そのため、日本はもとより海外からも注目されている集落でして、高齢者が４割以上でたった300人の集落なんですけれども、非常にお年寄りが元気で、自分たちで公民館活動の自己財源を獲得するために耕作放棄地にサツマイモを植えてそれを焼酎にして売って外貨を稼いで、それで公民館を運営しているなんていう非常におもしろい地域であります。

それほど高齢者に対していろいろな施策をしているんですけれども、その集落でさえも「高齢者対策だけでは夢も希望もない」と、「やねだんで重要な鍵は子供である」というふうに豊重館長はおっしゃっていました。高齢者を軽んじているわけではなく、未来の地域の未来は若者と子供にあると思いますので、今回はこのように若者、子供に特化した質問をさせていただいたことをつけ加えさせていただいて、私の一般質問を閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございまし

た。

遠藤智与子議員の質問

○鴨田俊廣議長　通告番号７番、８番について、３番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員　おはようございます。

私は日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下佐藤市長にお伺いいたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、通告番号７番、心をつなぐ市政のために手話条例の制定を、これについて伺います。

寒河江市には、現在目の見えない方や耳の聞こえない方、また体の不自由な方などさまざまいらっしゃいます。その中で、きょうは耳の聞こえない方、聞こえにくい方の生活に特化して取り上げたいと思います。

折しも、今議会には山形県聴覚障害者協会より手話言語法制定を求める意見書を提出してほしいという請願が出されております。私も紹介議員の一人として一日も早い制定に向けて力を尽くしていきたいと思っているところです。

私には、聾者の友人が何人かおります。若かりし青春時代にわかり合いたいという一心で覚えました手話は、拙くても体にしみ込んで、今こうして伝えたい思いに助けられ体から躍り出ております。きょうは、その友人である聾者の方が何人か傍聴席にお見えになっております。今議会で初めて手話通訳者を置いてくださる、配慮していただきましたことに深く感謝申しあげます。

さて、きょうは仕事で議場に来れず、インターネット中継でごらんになる聾者の皆さんに伝わるように手話を使って質問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

まず初めに、聴覚障がい者の現状について伺います。現在、寒河江市内での人数、それから年齢、またどんな組織を持っているのか。災害時の情報伝達の実態など教えていただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長　佐藤市長。

○佐藤洋樹市長　それでは、私から何点か、御質問がありますので、お答えをしたいと思います。

寒河江市内で今聴覚障がいをお持ちの方で身体障害者手帳を所持している方、平成25年度末現在で169名いらっしゃるところであります。等級の内訳を申しあげますと、１級が15名、２級が32名、３級が20名、４級が33名、６級が69名となっております。

年代ごとの内訳を申しあげますと、10代までが３名、20代が１名、30代が５名、40代が５名、50代が９名、60代が22名、70代が32名、80代が69名、90代以上の方が23名となっているところであります。

この方々のうちで手話をお使いになる方は、現在把握しているところでは23名と聞いているところであります。

次に、市内の聴覚障がい者の方の組織のお尋ねでありますね。２つ、寒河江市聴覚障害者協会と、寒河江市中途失聴者・難聴者協会寒河江支部という２つの団体があるということであります。

それから、災害時の情報伝達についてもお尋ねでありましたが、先般の東日本大震災のときには、停電がありましたからテレビも使えない状況であります。聴覚障がい者の方への情報が寸断された

という状況でありました。そういった中で、手話通訳者の方の携帯メールで問い合わせに応じたり、一斉の情報を得るなどということで対応してきたところでございます。障がいをお持ちの方、広報車による広報というものも聞こえませんので、災害時の情報を得るということは大変難しい状況にあろうかと思います。そういった意味で、緊急速報エリアメールというものの活用をさらに対応していく必要があると考えているところであります。

また、聴覚障がい者の方に限らず、一般的に障がい者の方あるいはひとり暮らしの高齢者の方などを対象に、現在「災害時要援護者支援プラン台帳」への登録というものを進めているところであります。そうしたことの充実によって、地域の方々あるいは近隣の方々の援助をいただき、災害時の被害防止などに努めていければと考えているところであります。

○**鴨田俊廣議長**　遠藤議員。

○**遠藤智与子議員**　ありがとうございます。

ただいまのお話は、聴覚障がい者の人数がやはり高齢者の方のほうが多いというお話でした。また、災害時では手話通訳者へのメールによる伝達に頼らなければならなかったというようなお話でございました。やはり、今のお話でもありましたようにひとり暮らしの方も多いわけです。ですので、その情報伝達については、まだまだ対策が足りないと思います。手話通訳者の負担が、役割が大変重たくなっているように感じるところであります。

今から、もっとその聴覚障がい者とかまた他の障がいを持っている方へのきめ細かい配慮がもっと大切になるなと感じたところであります。

次に、言語としての手話がどこでも使える寒河江市の環境づくりについて伺います。

現在の手話通訳者や手話通訳奉仕員、また要約筆記奉仕員の実情をお伺いしたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　現在、寒河江市内には、手話通訳者の方が３名いらっしゃいます。年代別でいいますと、30代、40代、60代おのおの１名となっています。また、寒河江市に登録をしている手話奉仕員の方は８名、要約筆記奉仕員の方は10名いらっしゃるところであります。

○**鴨田俊廣議長**　遠藤議員。

○**遠藤智与子議員**　寒河江市での手話通訳者は３名だけ、また手話通訳奉仕員が８名、要約筆記奉仕員の方が10名ということでございました。

お聞きしておりますと、やはりもっとたくさんいらっしゃればきょうのような議場にももっと複数の通訳者も配置できたりですとか、いろいろな催し物の会議も配置ができるんじゃないかなという考えでおります。

手話通訳の派遣事業というものがありますけれども、その状況をお聞かせいただきたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　手話奉仕員などの皆さんの派遣事業についてでありますが、寒河江市におきましては、手話・要約筆記奉仕員派遣要綱に基づいて派遣を必要とする方から申請をしていただいて派遣をしている状況であります。

平成25年度の実績を申しあげますと、手話奉仕員の方は派遣回数30回、延べ75時間30分、要約筆記奉仕員の方は派遣回数が30回、延べ113時間45分でありました。御利用いただく内容というのは、

主にでありますが、医療機関への受診の際、さらには公共機関の利用の際というのが多いようでありますが、多岐にわたっているというのが実情かと思います。以上であります。

○**鴨田俊廣議長**　遠藤議員。

○**遠藤智与子議員**　医療機関への派遣、また公共の乗り物、そういうものへの派遣、それぞれ30回くらいの内容になっているということでございます。大変ありがたいことだなと思います。

　ですが、今の手話通訳者を初めとして、その奉仕員も含めた方の処遇についてはどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　手話奉仕員の方、あるいは要約筆記奉仕員の方については、移動時間も含む派遣時間に応じて、１時間当たり1,000円の報償費をお支払いしているということであります。

○**鴨田俊廣議長**　遠藤議員。

○**遠藤智与子議員**　１時間当たり1,000円の報酬ということでございました。

　そうですね。このような手話についての例を取り上げるのは初めてなわけですので、きょうは問題提起という意味もあります。ですが、取り上げる以上前進してほしいという希望があってしているわけですので、今現在とても寒河江市の場合は、市報にもルビを振って聾唖者の方に配付しているということがあるようです。これはとても親切な施策だと思っています。それを評価しつつも、さらなる手話通訳者の方初め、奉仕員の方の処遇、アップして派遣がもっとしやすい環境になっていくのがいいなと思うところであります。

　そして、やはり人数が足りないということがありますけれども、今若い方でも手話通訳者は３名だけということですので、若い方の養成が課題になっているなと感じます。その一助としての役割を発揮している手話教室について現在の状況と、また後押しできる支援としてどんなことが考えられるのか伺いたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　手話通訳者の方々の養成について御質問がありましたが、まず、手話奉仕員の方については、市町村などが行う手話奉仕員の養成講座というのがございます。その講座を受講していただいた方から奉仕員として登録をしていただくということで、活動していただくということになっているわけであります。現在、８名の方がそういう登録をしていただいているということになろうかと思いますが、手話通訳者ということになりますと、さらに県などで行う手話通訳者養成講座を受講して、手話通訳者全国統一試験というのを経て、手話通訳者となることができるということになっているところでございます。

　話は戻りますけれども、市では手話奉仕員の方を養成するために平成12年度より市の手話教室運営委員会に委託をしまして教室を開催していただいております。その教室というのは入門課程と基礎課程、それぞれ昼夜コースで開催をしております。これまでの受講者の数は延べ445名となっております。そのうち、これも延べですけれども、15名の方から手話奉仕員として御登録をいただいているというふうになっているところでございます。

　今年度は入門課程に８名、基礎課程に８名受講いただいているところでございます。募集の方法などについては市報に掲載をするほか、ホームページなどでも周知をして募集をしているという状況でございます。以上であります。

○**鴨田俊廣議長**　遠藤議員。

○**遠藤智与子議員**　寒河江市としては、奉仕員の登録を現在８名いますけれども、この手話教室に通った方は、延べ445名ということでございました。また、手話通訳者を養成するには県で全国統一試験なるものを受ける必要があるということです。

今、手話教室に通ってきている方も以前と比べて少なくなっているということでございます。実際に手話教室に来て勉強しても、奉仕員に登録する方は大変少なくなっているということをお聞きしております。ですので、そこのところを後押しできる支援といいますか。手話をもっと使って、生活の場に今までよりも自由に使える環境をつくっていくことが大事だと思いますけれども、今の現状を市長からお聞きしたところでありますが、次には公共施設などへの手話通訳者の配置について伺いたいと思います。

例えば、市の催し物で過去におしんを演じた女優の小林綾子さん、またダニエル・カールさんなどのトークショーがありました。そのときに前もって通訳を申請していなかったために断られたり、またほかの講演会などでは通訳者が立っていると集中できないと言われたりするような小さな差別がまだまだあるということをお聞きしております。

本来、同じ日本に生まれた者、同じ寒河江に生まれた者として全ての人が個人として尊重されるべきだと思います。そのような私たち普通に聞こえる者が想像したことのないようなつらい思いがいっぱいあるということをお聞きしております。また、病院でも通訳者を同行していったら、第三者は中に入らないように言われたり、またドクターの認識不足から大切な命にかかわるやりとりで誤解を生じて治るものも治らなくなるというような現実さえあると聞いております。

公共の場への手話通訳者の配置の拡充ということが急務と考えます。その点、いかがお考えになりますでしょうか。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　手話通訳者の方については、今、市ではハートフルセンターに配置なっておりまして、派遣あるいは相談業務を行っていただいているわけであります。また、ハートフルセンターに配置、いるわけでありますけれども、例えば市役所の２階の市民課相談窓口などにも必要な方がいらした場合などについては、市民生活課とハートフルセンター、テレビ電話で、設置をしておりますから、テレビ電話で手話通訳者の方と意思疎通ができるとなっているところでありますし、実際は近いですから手話通訳者の方がこちらに来るというケースが多いようでありますけれども、そういうことである程度、ではありませんね、大体いろいろな手話通訳者に対する要請については、これまでのところ全てお応えをしているというふうに聞いているところでございます。

そういった意味で、公共施設などでの対応については、今のところ十分対応できているのではないかと思っているところでありますし、いろんな大会、福祉の大会などということで市の行事などについても手話通訳者の方を派遣させていただいているところでございます。

できるだけ、我々もそういった要望、要請あるいはニーズなどにも十分お応えをして、派遣していくということに今後とも努めてまいりたいと考えているところでございます。

○**鴨田俊廣議長**　遠藤議員。

○**遠藤智与子議員**　市民生活課にテレビ電話といいますか、タブレット式の機械がありまして、それでお話ができるようにしているということです。また、ハートフルセンターと近いのですぐに何か

あれば手話通訳者に来ていただくということができるというお話でした。

今、市長は十分に精いっぱいやっているというお話でありました。ですが、聾唖者の方々は私たちが本当に思っている以上の苦労がおありなわけですね。ハートフルにいらっしゃる通訳者を初め、奉仕員の方ももっと多ければ聾唖者の方の要望がもっと通りやすくなるやに思います。その辺も実際にその考え、思いを聞いて対応できるように要望したいと思います。

また、若い世代の手話への普及について伺いたいと思うんです。これまで学校で手話を取り入れた授業などしたことがあるのか。あるとすれば、あるとすればその内容と感想、反応など教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○鴨田俊廣議長　渡邉教育委員長。

○渡邉滿夫教育委員長　手話が学校教育の中でどのように取り上げられているのかという御質問ですので、私から答弁させていただきたいと思います。

実際、現在の学校教育の中でどのようにという場合、やっぱりまずは教科書あるいは副読本上どういうふうに取り扱われているかということからお話ししたほうがわかりやすいかと思いますので、お答えを申しあげたいと思います。

まず、教科書ですけれども、現在寒河江市本市の中学３年生が使用しております英語の教科書、この中で実際の手話教室で配られておりますテキスト、これを英語に置きかえたもの、英語版と言っていいんでしょうか。これを教材として取り上げております。

また、本市の小学校では現在手話を直接的に取り扱っている教科書というものはございませんけれども、１年生の道徳の副読本の中で手話に関する教材というものがございます。また、小学校４年生の国語の教科書、この中では手話ではありませんけれども、点字が取り上げられております。その点字を敷衍するような形で手話についても触れられているという例もございます。このように、教科書などの中では限られているわけですけれども、そのようなことから今回改めて、本市の小中学校について手話にかかわる教育活動の実態というふうなものを調べてみましたところ、ただいま教科書等の扱いのほかに次のような事例がございました。

まずは、音楽の授業で部分的に手話を取り入れた授業を行っていると、２番目といいますか、ただいまも申しあげましたけれども、４年の国語の点字の学習の発展といいますか、延長として手話に敷衍しているという例、あるいは学芸会等で手話を取り入れて発表していると、このような事例がございました。

このように教科書で手話を取り扱っているというのもありますけれども、それ以外にも各学校の先生方、創意工夫の中で機会を捉えあるいは必要に応じて手話に触れる学習も展開されているという、こういう現状にございます。以上です。

○鴨田俊廣議長　遠藤議員。

○遠藤智与子議員　ありがとうございました。

学校でも副読本、教科書でない別の本でいろいろと手話の例を取り上げて、小学校４年生の国語の教科書にも点字やら手話やらが、また学芸会での手話を使った授業なども行われているということでございました。

先ほど、冒頭でお話ししたように若いときに覚えたものは長く記憶されるようでございます。今後、小学校中学校などで取り入れて、ますます取り入れていけば将来抵抗なく手話を言語として話

せる青年がふえて、人と人との心の壁が取り払われ、思いをつなぎ合える温かい社会づくりの一助になるのではないでしょうかという思いがいたします。

今現在、小学校、中学校で手話に関することを取り上げてしていたときがあったということでございましたけれども、今後の取り組みについてはどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長　渡邉教育委員長。

○渡邉滿夫教育委員長　手話を取り入れた教育活動ということのお尋ねになるんだろうと思いますけれども、障がいのあるなしにかかわらず、広く人と人とがかかわり合い、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する、こういう子供を育てる、そしてそういう環境をつくるあるいは社会を実現するということはとても大切なことだと思います。

そのためには、学校教育においても一般的な音声言語や文字言語だけでなく、手話や点字、指文字といったようなより豊かな言語環境に触れる機会を整えていくということが必要であり、大切だろうと思います。

そこで、今後とも今ほど申しあげました各学校での創意工夫の中で手話をも含めた豊かな言語環境に触れ、理解を深めていく学習がより一層推進されるよう、必要な資料や情報の提供に努めるなど手話も含めた福祉教育といったものの充実に向けて支援をしてまいりたいと考えております。以上です。

○鴨田俊廣議長　遠藤議員。

○遠藤智与子議員　ありがとうございます。

障がいを持つ者も持たない者も平等にわかり合える社会づくりに取り組んでいきたいというお話でございました。大変心強く思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、それらの課題を円滑に推進するために、手話条例が必要と思っているのですが、それについて伺いたいと思います。

2003年、世界聾連盟の提案により、2006年国連障害者権利条約が採択され、「手話は言語」と認められました。聴覚障がい者からは「私たちが学校で日本語と手話と２つを対等に学べること」、また「どこでも気兼ねなく手話が使え、公共の場で手話による情報伝達があること」、これが切実に要望されております。現在、手話言語条例は鳥取県、北海道の新得町、また石狩市、三重県の松阪市で制定され、手話言語法制定を求める意見書は、20道府県156市町村で採択されています。

山形県では、この寒河江市でどこよりも早くこの手話条例が制定されれば、他の市町村へのよい先例となるのではないでしょうか。ぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長　佐藤市長。

○佐藤洋樹市長　御質問は手話条例の制定ということでありますが、手話に関しては先ほど議員も御指摘がありましたけれども、日本においては障害者基本法の平成23年度改正によりまして、第３条において「全ての障害者は可能な限り手話を含む言語その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得または利用のための手段についての選択についての機会の拡大が図られること」と定められて改正がされたところでございます。

また、障害者総合支援法で定める地域生活支援事業におきましても、手話通訳者等の派遣等を行う意思疎通支援事業が市町村の任意事業から必須事業にされたところでございます。そういった意味で、御質問の手話に関する条例ということについては、国においてただいま申しあげましたよう

に現在の法律の中で手話を言語として捉えるとなったわけであります。また、手話を通じた意思疎通の確保を求めているということでありますので、現在市においてはその法に基づいて施策を実際展開をしているという状況になっています。

御指摘のとおり、現在全日本聾唖連盟においては、市議会にも請願が出されているように地方議会に対し、国への手話言語法制定を求める意見書の提出を求める取り組みを全国的に展開をされているところでありますので、このような状況でありますから手話に関する条例ということについては、国において障がい者施策の法体系をどのように整備していくかということを見きわめた上で検討していく必要があるんだというふうに我々は思っているところでございます。

寒河江市におきましては、先ほども申しあげましたけれども、手話通訳者の派遣事業などについては、国が必須事業とする以前から取り組んでいるわけでありまして、テレビ電話の設置あるいは補聴器を利用している方のための磁気ループの購入なども取り組ませていただきました。先ほど教育委員長からも御答弁ありましたけれども、手話に触れ理解を深める取り組みを学校教育の中で実践してきた例などもございます。積極的な取り組みを実践しているという我々としては自負もあるわけであります。

いずれにしても、今後とも障がいのある方の御要望などを十分お聞きをしながら、さまざま支援する施策を取り組んでいきたいと考えているところであります。

○**鴨田俊廣議長**　遠藤議員。

○**遠藤智与子議員**　ただいまの市長のお話は、国の法律に基づいて法の整備をしていく、その中で手話条例のことも考えていくという内容だったと思います。また、その施策に関しては自負もしているというようなお話でございました。

確かに、そうであるところもあるし、私も感じているところはあります。ですが、手話のもっともっとの普及は、聾者と聾者以外の者が相互の違いを理解し、その個性と人格を互いに尊重すること、これは他の障がいを持つ全ての方にもつながることですが、風通しのよい爽やかな寒河江のまちづくりのために心と心をつなぐ市政のために、さらなる御努力と一緒に力を尽くしていきたいと思っているところです。

確かに、寒河江市での自負の部分はわかっております。今後ともさらなる努力をともにしていきたいと主張いたしまして、通告番号７番についての質問は終わります。

○**鴨田俊廣議長**　この際、暫時休憩いたします。

再開は１時ちょうどといたします。

休　憩　午後　０時０６分

再　開　午後　１時００分

○**鴨田俊廣議長**　休憩前に引き続き会議を開きます。

遠藤議員。

○**遠藤智与子議員**　続きまして、通告番号８番、寒河江市平和都市宣言を生かした施策の推進について伺います。

今、この国の憲法９条はノーベル平和賞にノミネートされるなど世界からも高く評価されています。しかし、現在安倍政権は集団的自衛権行使容認や解釈改憲といって、戦争する国づくりへの道をひた走っているように見えます。

寒河江市では、昭和59年に寒河江市平和都市宣言を格調高く宣言しています。その宣言を持つ市の市長として、現政権の姿勢に対してどのようなお考えをお持ちなのか伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長　佐藤市長。

○佐藤洋樹市長　遠藤議員御指摘のとおり、昭和59年７月に平和都市宣言を寒河江市は行ったわけであります。あれからちょうど30年ということになるわけでありますけれども、寒河江市におきましてはこれまで市民の幸せと暮らしを守る、さらに永久の平和を守るということで一貫して第一に市政を運営してきたところでございます。

お尋ねの安倍政権の政治姿勢、とりわけ今話題になっております集団的自衛権の容認などについての政権の姿勢についてどう思うかということでありますけれども、１つにはやっぱり国防というのは国の言ってみれば専権事項となるわけであります。また、憲法の解釈というものと絡んでの話ということになるわけであります。

そういったことからすれば、国政レベルの話になろうかと思いますが、大変重要な極めて重要な課題、問題でありますので、国民全体でいろんな議論をしていかなければならないと思っているところであります。とりわけ、今マスコミなどが行っております世論調査、アンケート調査などでも大変意見が分かれているなどというような状況でありますので、さらに議論を深めていく、あるいは丁寧に国民に納得いくような形で進めていくということがまず大事であろうと思います。

そういった意味で、我々もこれからの動きというものを注視をしていかなければなりませんけれども、ぜひそういった議論をさらに深めていっていただければと思っているところであります。

○鴨田俊廣議長　遠藤議員。

○遠藤智与子議員　承りました。

さて、先ほども昭和59年に寒河江市平和都市宣言が宣言されました。ここにその宣言がございます。

読みたいと思います。

寒河江市平和都市宣言

みどり豊かなふるさと寒河江を
核の黒い雨で汚してはならない
市民のしあわせなくらしと
永久の平和を守るために
すべてのひとびととともに
非核三原則を堅持し
核兵器の廃絶を求め
全市民のかたい誓いとして
平和都市を宣言する。

という非常に格調の高い宣言でございます。このすばらしい平和都市宣言を絵に描いた餅に終わらせず、私たちの毎日の生活に根づかせ、生かしたまちづくりを進めることへの市長の見解を伺います。

○鴨田俊廣議長　佐藤市長。

○佐藤洋樹市長　先ほども御答弁申しあげましたが、大変59年に宣言した平和都市宣言、格調の高い

宣言でありますし、私も含めて市政を担っていく者は市民の皆さんの生命、身体あるいは財産を守って、さらに平和で健全な生活を営むことができるようにしていく、それが市政運営の基本だと思っているところであります。そういった宣言の趣旨を十分踏まえまして、現在新第５次振興計画を進めているわけでありまして、寒河江市の未来が明るく広がって豊かな自然をあるいは美しい景観を守っていく、そして市民の皆さんが生き生きと暮らすことができるよう「夢集い　人緑輝く　さくらんぼの都市（まち）」というものを進めていけるようにさらに努力をしてまいりたいと考えているところであります。

○**鴨田俊廣議長**　遠藤議員。

○**遠藤智与子議員**　時間も迫っておりますので、簡潔に質問したいと思います。

まず、寒河江市のこれまでの平和都市宣言に基づく事業内容ですけれども、さまざまあるやに思いますけれども、これについて今までの事業内容があると思いますが、それを簡潔に教えていただきたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　平成15年から広島平和記念資料館の資料をお借りいたしまして、市立図書館におきまして「平和を考える展」など展示会をしております。また、平成21年からは「はだしのゲン」などの「平和を考えるアニメ上映会」なども実施をさせていただいております。さらに、平成23年８月には文化センターにおいて広島原爆投下から３年経過後の様子を描いた井上ひさし作「父と暮らせば」のこまつ座による公演なども取り組ませていただきました。今年度も市立図書館におきまして平和関連のアニメの上映会を８月に予定しているところでございます。

○**鴨田俊廣議長**　遠藤議員。

○**遠藤智与子議員**　「はだしのゲン」また「父と暮らせば」というような上映会と演劇の公演とあったということです。大変すばらしいと思います。ですが、全国を見渡してみますと実にさまざまな事業が展開されております。たくさんありますが、その中で主なものだけ御紹介したいと思います。

まず、小学生中学生の平和作文コンクール、また戦争体験を聞く会、その文集づくり。また、平和写真展、原爆写真展、それから長崎・広島で毎年行われている平和式典への若者の派遣事業、また平和マラソン、平和行進などさまざまあるようです。

私が少なくともぜひ寒河江市でもさらにやってほしいことは、この先ほどのすばらしい平和都市宣言を公共の前の表示、それをぜひお願いしたいなと思います。これを私たちの生活に根づかせたいという思いがいたします。ぜひこれはしていただきたいと思います。また、若者の長崎・広島への平和式典への派遣、これも若い者に悲惨な戦争を語り継ぐという意味でもこれもぜひ必要でないかなと思っているところです。そしてまた、寒河江市民による戦争体験を文章につづっていただいて文集をつくる、寒河江市としての文集をつくる、これも大変意義のあることだなと思っています。

市川市では平和の折鶴といいまして、市民が鶴を折って毎年広島・長崎に贈呈しているというふうなユニークな事業をしているところがあります。また、落語真打ちを呼んでの平和寄席なるものもしているということでございます。さまざま例がありますけれども、寒河江市ならではの平和事業の推進ですね。さまざまな知恵や工夫が必要になるかと思いますが、平和を後世にずっと伝えるためにぜひ考えていただきたいなと思っているところです。

まだまだお伝えしたいこと、お話ししたいことはありますけれども、最後になりますけれども、

さきの第２次世界大戦で戦死した寒河江市民は1,172人ということです。そのときはまだ市にはなっておりませんね。ですが、合わせてみますと1,172名ということです。そのうち、終戦の年、昭和20年に亡くなっている方は、663名で全体の半数を超える勢いなのです。もっと早く終結していたらこんなにも多くの犠牲者を出さなくて済んだし、１つの家族でお父さん、お兄さんなど複数の犠牲者を出さなくても済んだと思われます。

このような悲惨な戦争の歴史、これを経てその反省の上につくられた日本国憲法を宝として守っていくこと。これが私たち残された者の使命ではないかと思います。平和は私たちの暮らしの大前提であります。気がついたら戦争だったという戦前の二の舞にならないように真実を見抜く目を養い、大切な家族、恋人、二度と戦争で失うことのないように、ない日本にするため、私たちは頑張ることが大事だと思います。これについての市長の思いをお聞きいたしまして私からの一般質問を終わりたいと思います。お願いいたします。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　１つは、広島・長崎での被爆という世界で唯一の被爆国でありますから、そういう悲劇を二度と起こさないようにしていかなくちゃならん。もちろん、さらには核兵器のない平和で安心した世界あるいは日本というものを実現していかなければならんと、二度と戦争が起こらないような社会にしていかなければならんという思いはもちろん私も含めてそうであろうかと思っているところであります。

毎年戦没者慰霊祭などをさせていただきますが、そのときだけでなく常日ごろから二度と戦争のない社会を築いていくということを引き続きそういった精神で頑張らせていただきたいと思います。

（「ありがとうございました」の声あり）

荒木春吉議員の質問

○**鴨田俊廣議長**　通告番号９番、10番について、11番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員**　私は新清・公明クラブの一員として通告番号の９と10について質問をいたします。市長と教育委員長の答弁をよろしくお願いします。

我が会派は、５月７日から９日の３日間で鹿児島県の日置、姶良の両市と熊本県の水俣市の３自治体の視察研修を行いました。２日目の５月８日の水俣市の研修は、午前中に水俣病資料館の見学と午後から市庁舎で環境モデル都市づくりについて座学をしてきました。

水俣市は人口２万6,519人（本年４月１日現在)、高齢化率34.1％の企業城下町であり、庁舎前の電気自動車と電動バイク、そして太陽光発電の充電ステーションが迎えてくれました。また、水俣市の環境クリーンセンターでは、26ページから成るごみ分別辞典を発行し、恐怖の24分別を実行している自治体でもあります。

さて、本市でも今春３月に110ページ余の環境基本計画と100ページ近くの地球温暖化対策実行計画を作成しました。その中で、平成18年の17％から平成24年度は13.5％への資源化率の低下傾向と９年後の平成35年度の資源化率19.5％へ上げる目標をうたっています。

そこで、第１問のこの低下の現況分析と原因について伺います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　荒木議員からは一般廃棄物資源化率の御質問であります。資源化率と申しますのは、家庭用及び事業系一般廃棄物全体量のうち瓶類、空き缶などの鉄やアルミニウム、銅とその他の再生可能な金属類、古紙類や古布類など焼却や埋め立て処理をせずに再資源化、再利用を図るいわゆる資源ごみの合計が占める割合を示すわけであります。

市で把握しております資源ごみの数量というのは、寒河江地区クリーンセンターの処理実績と市内の学校ＰＴＡとさらには子供会の皆さんが実施されている集団資源回収事業における回収量に限られているわけであります。

したがいまして、今回策定をいたしました環境基本計画でも、その回収量を基準にして平成18年度から平成24年度までの過去７年間の資源化率の推移を明記しているところであります。議員御指摘のとおり減少しているという状況であります。

この間の寒河江市クリーンセンターにおける資源ごみ量の推移というのは、資源ごみ量の推移は微減または横ばいとなっているわけでありますが、資源ごみ以外の可燃ごみや不燃ごみが増加したため、要するに分母がふえたためにごみ総量の中で資源ごみの占める割合、資源化率が減少したという状況であります。

また、本市におきます一般廃棄物全体に占める先ほど申しました学校ＰＴＡ等の集団回収資源の実績というのは減少傾向にあります。この部分が資源化率微減の一因になっていると思っています。

その主な理由といたしましては、平成16年以降古紙類の買取価格が上昇したために、いわゆるちり紙交換業者による回収、さらには新聞販売店での自主回収が増加したものと考えているところであります。

また、スーパーマーケットなどの店頭回収を利用する市民の皆さんや事業系ごみのうち、鉄やアルミニウムなどの有価物を専門業者から個別に買い取ってもらう事業者の方もあり、そうした部分の数字はつかめませんので、環境基本計画でお示しした資源化率には反映されていないという状況であります。

こうしたことから、実態としては我々は環境基本計画でお示しした資源化率を上回る資源化率が達成されているとも考えているところであります。

○**鴨田俊廣議長**　荒木議員。

○**荒木春吉議員**　答弁ありがとうございました。

私先ほど、全国平均は20％程度、それに比べて低いなという感じで私は申したんですが、水俣市に行って水俣市ではその２倍、40％だと聞きました。今の市長の説明では、分母が大きくなって分子が小さくなったから下がったんだという話がありました。いろんな金目のものは、各回収業者がいて数字にあらわれなくて、実際は資源化率はそんなに下がっていないんだという話なので一応納得はします。

次に、２問の現状改善策というか、資源化率の向上策があるとすれば、どのようなものかお伺いしたいと思います。

○**鴨田俊廣議長**　佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長**　荒木議員御指摘のとおり、分母が大きくなって率が下がったわけですから分母を小さくしなきゃいかんというのがまず基本なところはあります。全体のごみの排出量、要するに資源化できないごみの排出量を小さくする、少なくするというのが資源化率を向上する１つの方策では

ないかと思っているところであります。そういった意味では、今回のごみ処理基本計画でも定めているごみの減量化、さらにリサイクルというものを市民の皆さんにこれまで以上に啓発をしながら頑張っていただくというのが第１点かなと思います。

また、話は変わりますけれども、新たに小型家電リサイクル法というのが施行されました。そのことによってデジタルカメラあるいはパソコン、携帯電話などの使用済み小型電気機器等の再資源化が求められております。これらが達成されますとさらに資源化率は向上すると考えております。寒河江市におきましても今後の具体的な方策についてクリーンセンターでほかの町３町と一緒に共同処理をしておりますので、そこは連携をしながら取り組んでいくということで、今後協議検討を重ねていきたいと考えているところでございます。

○**鴨田俊廣議長**　荒木議員。

○**荒木春吉議員**　何か物の本で読んだことがあるんですが、携帯電話とかいろんな機器ですね、詳細に資源化すると日本は資源大国だということを聞いたことがありますので、ぜひできる範囲で構いませんが、ごみの山をぜひ宝を探して資源化率を上げていけたらいいなと私は思っています。

私も、朝アルミ缶を拾うというか、アルミニウムというのは多分ボーキサイトからつくりますが、すごく電気を食うんですよね。再資源化するとすごく役に立つのではないかと思って私も日々拾って歩くんですが、小学校ではアルミニウムの収集をやっていて多分貢献していると思いますが、ぜひできる小さなところから、捨てていたものから回収して資源小国の日本を資源大国にしていけたらなと私は思っています。

小さなことも積み重ねれば少しは大きくなるのかなという気持ちでいますので、そういう地道な取り組みというか、そういうことを続けて寒河江市らしくやってもらえればいいなと私は思っています。

続いて、10番の市立図書館について教育委員長に伺います。

ことし４月に「寒河江市の教育」が刊行された。その中の46ページを見ると市立図書館の利用状況が掲載されています。平成24年と25年の比較ですが、入館者数だけが１万3,350人の増で、残りの一般図書から貸出者及び冊数に至るまで軒並み減であります。そこで、第１問の入場者数以外は減少傾向にある市立図書館の現況分析について伺います。

○**鴨田俊廣議長**　渡邉教育委員長。

○**渡邉満夫教育委員長**　市立図書館の利用状況について、なかんずく貸出冊数が対前年比で減少しているということについてのお尋ねなので、まず利用状況についてお答え申しあげたいと思いますけれども、御案内のとおり市の第５次振興計画でも私どもの教育振興計画でも読書の盛んなまちづくりを重要な基本施策に掲げておるところであります。

公共図書館として生涯学習の中核的な役割を担い、市民のニーズに応えるために、これまで図書の整備ということはもちろんでありますけれども、郷土資料を初めとする各種資料の収集、蔵書検索サービスなどの情報提供、開館日、開館時間の拡大、読書講演会や図書館まつりを初めとする普及事業の積極的な展開を図るなど図書館機能の充実と環境整備に努めてまいりました。また、安全性と利便性を考慮するということから図書館東口や同じ東側に駐車場の整備などを行いまして、誰からも気軽に利用していただける図書館を目指してきたところであります。

おかげさまで、ここ数年入館者数はおおむね増加傾向を示しておりまして、ただいま御質問にも

ありましたけれども昨年度は11万6,000人余りと過去最高を記録いたしました。また、読書普及事業を初めとするさまざまな取り組みに対しましても、私の口から言うのもなんですが、各種の表彰を受けるなど内外から評価を受けているところであります。

ここまではいいわけですけれども、御質問の貸出冊数が減少しているということについてでありますけれども、さきの一般図書からという部分はこれらの内訳になっておりますので、この貸出冊数について申しあげたいと思いますが、残念なことに入館者数の増加が貸出冊数に結びついていないと、これはなぜかということを私どももさまざま考えておるんですけれども、なかなかわからない。

貸出冊数についても、平成24年度までは増加あるいは横ばい傾向にありまして24年、25年の対前年度比の比較だけではなかなか要因分析し切れないところがございます。ただ、貸出冊数の減少傾向というのは、県立図書館を初め近隣の市町の図書館についても同じような傾向が見られまして、軽々に特定することは難しいわけですけれども、今の電子書籍の普及、インターネットやスマートフォンなどの電子機器の普及によるライフスタイルの変化や多様化、これらが読書環境の変化に影響を与える、これが貸出冊数の減少に少なからず影響しているのではないかというふうにも考えているところであります。

いずれにしましても、今後議員御指摘のような問題意識を十分に踏まえながら分析し検討を行って、的確に対応していかなければならないと考えているところであります。

○**鴨田俊廣議長**　荒木議員。

○**荒木春吉議員**　次に、本市図書館の利用改善及び向上策について伺います。

○**鴨田俊廣議長**　渡邉教育委員長。

○**渡邉滿夫教育委員長**　改善策といいますか、とりわけ御質問の貸出冊数などの減少傾向、それに社会情勢の変化に伴います図書館への市民の方々のニーズの変化あるいは多様化に対しまして、まずはさらに魅力ある図書館づくり、これには特定分野においてはまずは寒河江図書館だというぐらいに特徴のある図書館づくりというものがまず必要だと思います。それに図書館が持つ機能、役割の情報発信、読書活動のきっかけとなる取り組み、こういうものが重要になると考えております。

そのためには今ほどお答え申しあげましたが、まずは図書資料の整備充実を図りたい。借りたいあるいは読みたい本をできるだけ備えるということがまずは先決だと思います。それに継続的かつ積極的な自主事業の展開、それと読書グループなど市民の自主的な読書活動や学習活動への支援、さらに本が好きな子供を育てるために学校支援あるいは学校と連携を強化するということ。それから現在実施中の乳幼児からの絵本との出会いと親子の触れ合いを支援するブックスタート事業を推進するなど、機会を捉え、これまで以上に読書の普及を図ってまいりたいと考えているところであります。

○**鴨田俊廣議長**　荒木議員。

○**荒木春吉議員**　２点だけ申しあげておきます。

我々寒河江市議会でも佐賀県武雄市ですか、何回も言っているので、多分御存じだと思いますが、武雄市は御存じのとおり人口が５万人。あそこの市長は樋渡啓祐といって経産省キャリア出身の市長であります。図書館を蔦屋に任せてたった５万人の人口で図書館に100万人の市民と観光客を呼んで新宿駅の雑踏のごとく殺到しているわけですね。そういうことを、蔦屋さんも来年東北は名取

市に同じことをやろうとしています。

多分、いろいろな仕掛けをしているんだと思いますが、そういうことも参考にして、人が来ればいいというものではありませんが、ぜひ図書購入費もこれ以上下がらんようにがんがん頑張っていただいて、いろいろな本を購入していただきたいなと思います。

この間総文で高松の学校を視察してきました。私はいつもどこに目が行くかというと本棚にしか目が行きませんので、がらがらしているとがっかりするんですね。やはり、本棚というのはちりの置く場所ではありません。本の置く場所でありますので、びっしり本が立ってもらわないと困ると私は思っていますので、ぜひそこら辺のことも配慮してもらいたいと思います。

そして、最後に人とチンパンジーの違いは何かと、言うのを忘れました。

人とチンパンジーの違いは何かといいますと松沢哲郎さん、アイちゃんの教授でありますが、松沢教授によれば人には、言えないことをイメージし考える能力がある、未来に思いを馳せ希望を抱いたり失望したりするのはそのせいだと、知識ばかりでなく意識、最後は胆識なんかを充実されての図書館がすごく大切だと私は思っていますので、もちろん人口減少とか超高齢化社会とかいろんな電子機器の普及とか、いろんなマイナスじゃないな、時代の流れがあります。それに逆らってぜひ予算のない中で頑張ってもらいたいなと私は思っています。そこら辺をよろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。

散　　会　　午後１時３８分

○鴨田俊廣議長　以上をもちまして本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。